

環境省 平成17年度省庁別財務書類

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

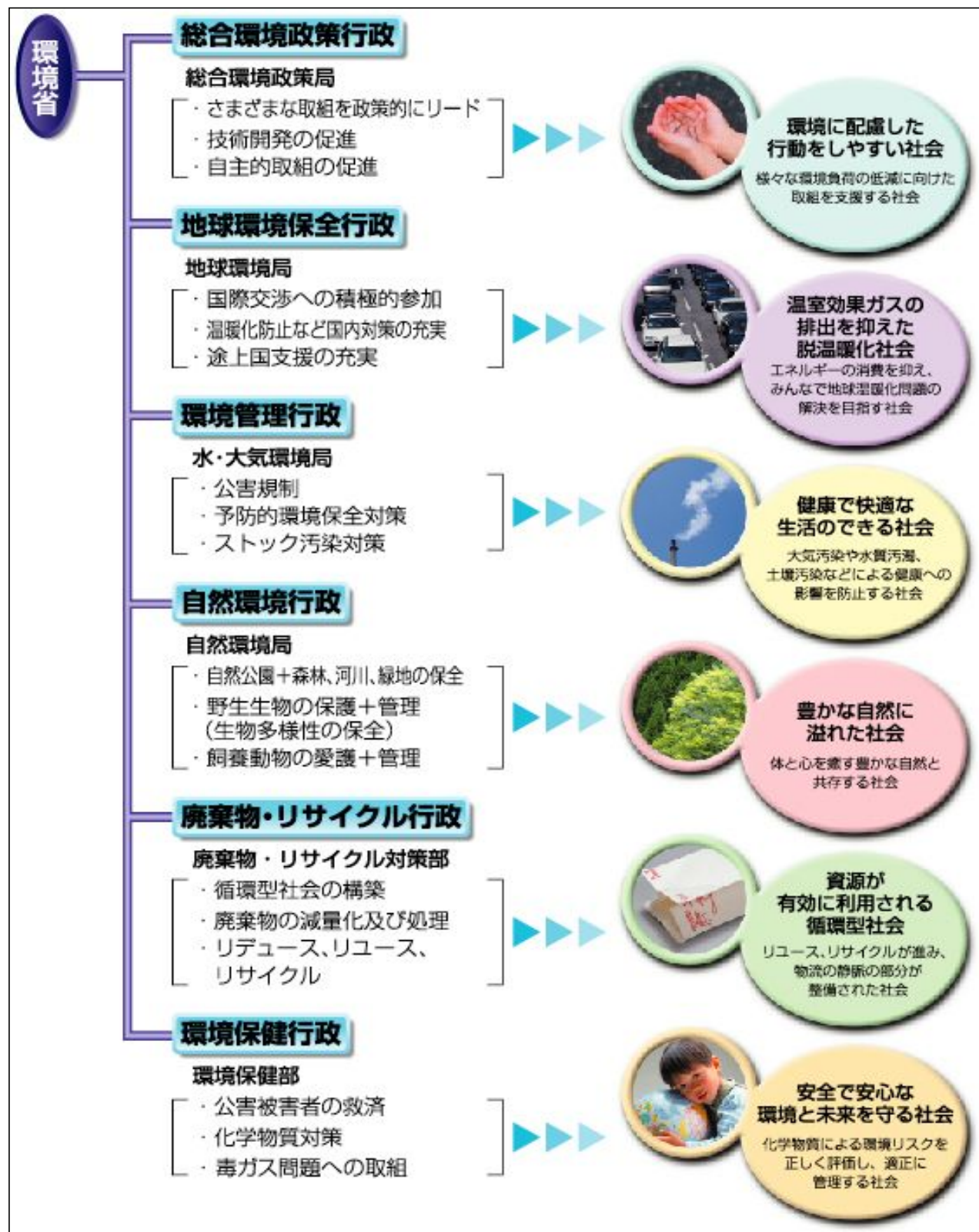
目 次

	ページ
1. 環境省の業務等の概要	
(1) 所掌する業務の概要	1
(2) 組織及び定員	2
(3) 環境省における他会計・特殊法人等の間の財政資金の流れ	3
(4) 一般会計の歳入歳出決算の概要	4
(5) 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)の業務等の概要等	5
2. 省庁別財務書類(一般会計+特別会計の合算)	
(1) 貸借対照表	7
(2) 業務費用計算書	8
(3) 資産・負債差額増減計算書	9
(4) 区分別収支計算書	10
(5) 注記	11
(6) 附属明細書	15
(7) 参考資料(機会費用、公債関連情報)	22
3. 中表紙:「環境省 平成17年度省庁別連結財務書類」	23
(1) 連結の対象範囲、環境省との業務関連性、財政資金の流れ等	24
(2) 連結貸借対照表	25
(3) 連結業務費用計算書	26
(4) 連結資産・負債差額増減計算書	27
(5) 連結区分別収支計算書	28
(6) 注記	29
(7) 附属明細書	34
4. 中表紙:「環境省一般会計 平成17年度省庁別財務書類」	36
5. 環境省の業務等の概要	
(1) 所掌する業務の概要	37
(2) 組織及び定員	38
(3) 他会計・特殊法人等の間の財政資金の流れ	39
(4) 一般会計の歳入歳出決算の概要等	40
6. 一般会計省庁別財務書類	
(1) 貸借対照表	41
(2) 業務費用計算書	42
(3) 資産・負債差額増減計算書	43
(4) 区分別収支計算書	44
(5) 注記	45
(6) 附属明細書	49
(7) 参考資料(機会費用、公債関連情報)	55
7. 中表紙:「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(環境省分)」	56
8. 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)の業務等の概要等	
(1) 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)設置目的	57
(2) 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の特質	57
(3) 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の業務内容	57
(4) 他会計・特殊法人等の間の財政資金の流れ	57
(5) 歳入歳出決算の概要	58
9. 中表紙:「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)平成17年度財務書類」	59
(1) 貸借対照表	60
(2) 業務費用計算書	61
(3) 資産・負債差額増減計算書	62
(4) 区分別収支計算書	63
(5) 注記	64
(6) 附属明細書	65

1. 環境省の業務等の概要

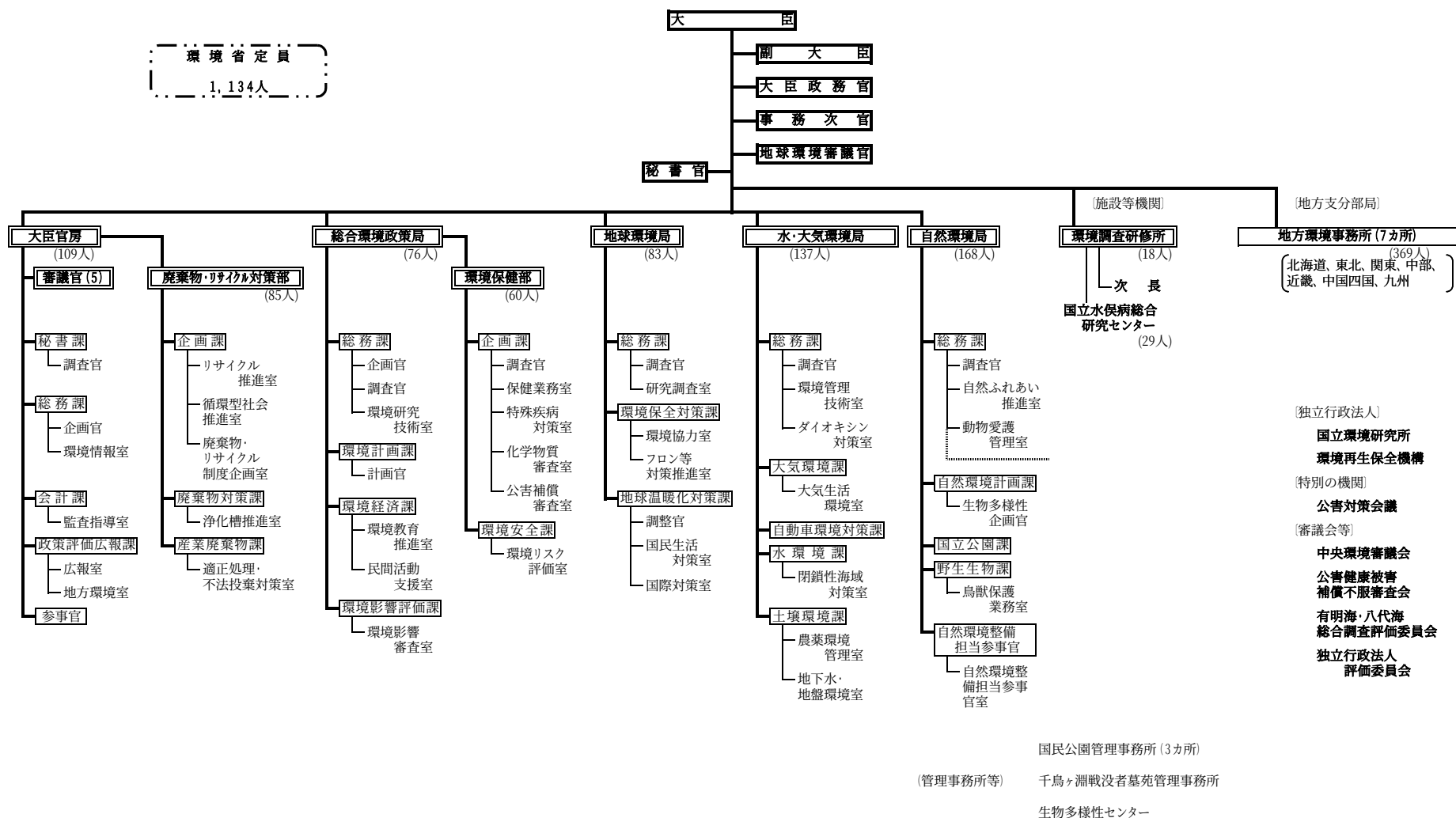
(1) 所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。



(2) 組織及び定員

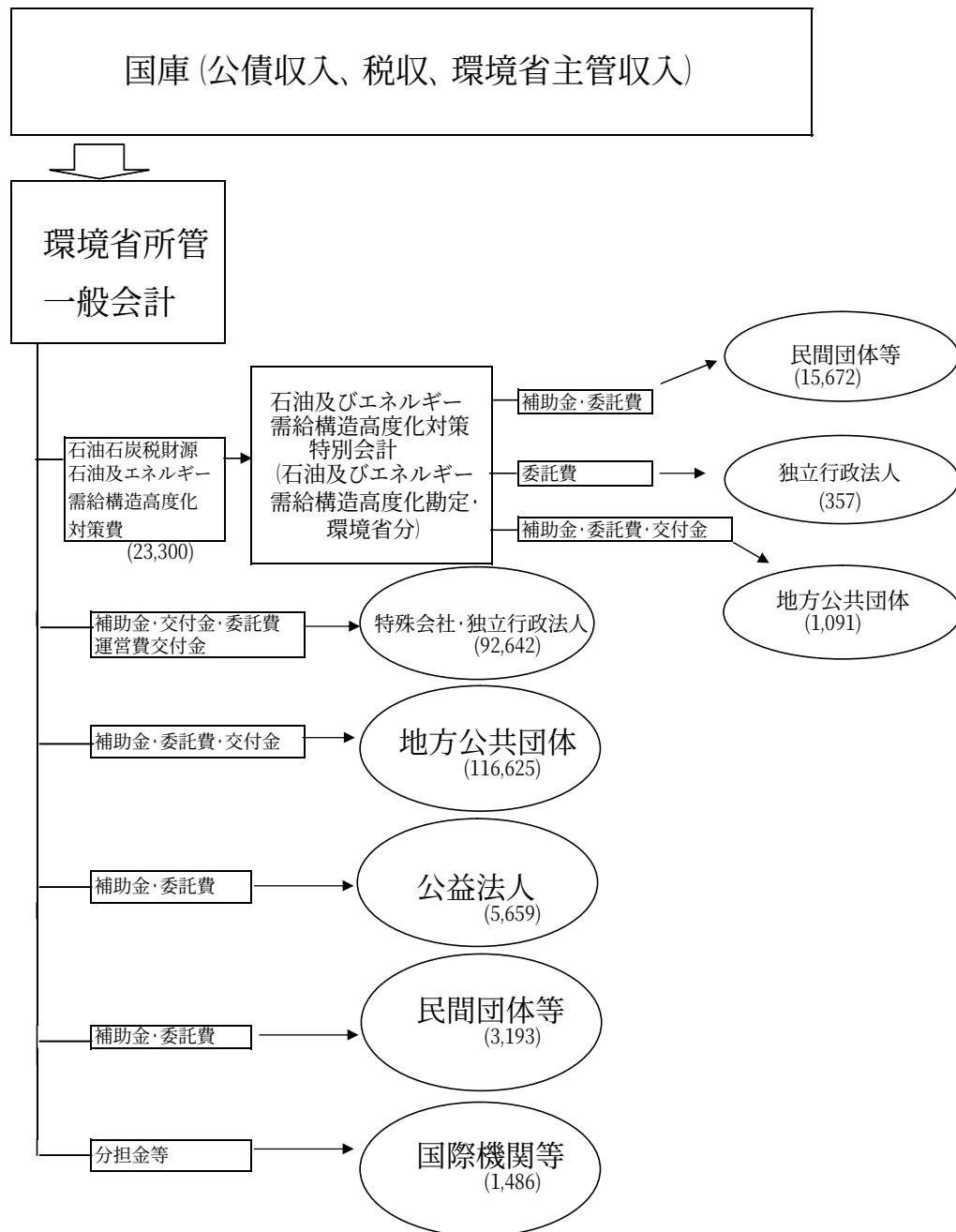
環境省機構図 (平成17年度末)



(3) 環境省における他会計・特殊法人等の間の財政資金の流れ

(単位: 百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



(4) 一般会計の歳入歳出決算の概要等

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額1,182百万円に対し、平成17年度の収納済歳入額は2,080百万円である。収納済歳入額の主なものは、国有財産利用収入として国立公園集団施設地区内の当省所管の国有地を宿泊施設敷等の使用許可したことによる使用料並びに国民公園新宿御苑の入場料収入である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納並びに関係等の給与一部返納金による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額235,507百万円に対し、予算補正追加額46,398百万円、予算補正修正減少額2,104百万円、内閣府等からの予算移替増加額11,953百万円、財務省等への予算移替減少額2,016百万円、前年度繰越額65,386百万円、歳出予算現額は355,125百万円である。

この歳出予算現額に対する平成17年度の支出済歳出額は286,861百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)自然公園等事業費等の翌年度繰越額が46,363百万円で、不用額は21,900百万円である。

支出済歳出額を項目で大別すると、人件費関係が9,859百万円、廃棄物処理施設整備費補助などの補助金関係が158,393百万円、環境保全調査等委託費などの委託費関係が4,965百万円、交付金、分担金及び拠出金関係があわせて67,054百万円、国立公園等の施設整備費関係が1,452百万円、国内外の旅費関係が538百万円、一般管理経費などの庁費ほかその他支出として、44,600百万円となっている。

平成17年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりです。

<一般会計>

(1) 歳入 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
雑収入	2,080
国有財産利用収入	524
諸収入	1,556

(2) 歳出 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	286,861	46,363
(組織) 環境本省	285,106	46,363
001環境本省	99,035	2,987
002環境省施設費	49	79
003廃棄物処理等科学研究費	1,063	—
004廃棄物処理事業災害対策費	5,484	2,039
031改革推進公共投資廃棄物再生利用施設整備資金貸付金補償時補助	1,050	—
006地球環境保全等試験研究費	279	—
007環境研究総合推進費	2,677	—
017独立行政法人国立環境研究所運営費	9,254	—
018独立行政法人国立環境研究所施設整備費	414	—
032改革推進公共投資独立行政法人国立環境研究所施設整備資金貸付金償還時補助	1,843	—
026独立行政法人環境再生保全機構運営	2,668	—
008公害防止等調査研究費	3,096	—
022石油石炭税財源石油及エネルギー需給構造高度化対策費	23,300	—
009自然公園等管理費	2,375	—
027改革推進公共投資環境保全施設整備資金貸付金償還時補助	388	—
010環境保全施設整備費	1,140	18
011廃棄物処理施設整備費	102,094	36,395
028改革推進公共投資廃棄物処理施設整備事業資金貸付金償還時補助	652	—
012自然公園等事業費	11,275	2,511
029改革推進公共投資事業償還金	1,786	—
030改革推進公共投資自然公園等事業資金貸付金償還時補助	87	—
013自然公園等事業工事諸費	545	—
023環境調査研修所	1,096	—
024環境調査研修所施設費	541	4
606沖縄特別振興対策調整費	185	—
728沖縄振興計画推進調査費	8	—
628沖縄開発事業費	4,134	1,971
781地域再生推進費	4,658	93
650放射能調査研究費	95	—
663原子力試験研究費	3	—
744国土施策創発調整費	0	—
748都市再生プロジェクト推進調査費	6	—
680離島振興事業費	1,290	196
690北海道廃棄物処理施設整備費	2,477	65
768社会資本整備事業調整費	42	—
(組織) 地方環境事務所	1,755	—
051地方環境事務所	1,755	—

(注) 符号については、「0」＝単位未満、「-」＝皆無という意味です。

(5) 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)の業務等の概要等

1. 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の設置目的

内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることにかんがみ、内外におけるエネルギー起源二酸化炭素(エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素をいう。)の排出の抑制(石油代替エネルギーの開発及び利用又はエネルギーの使用の合理化により行うものに限る、かつ、海外で行う場合にあっては我が国のエネルギーの利用の制約の緩和に資するものに限る。)のためにとられる施策を行う。

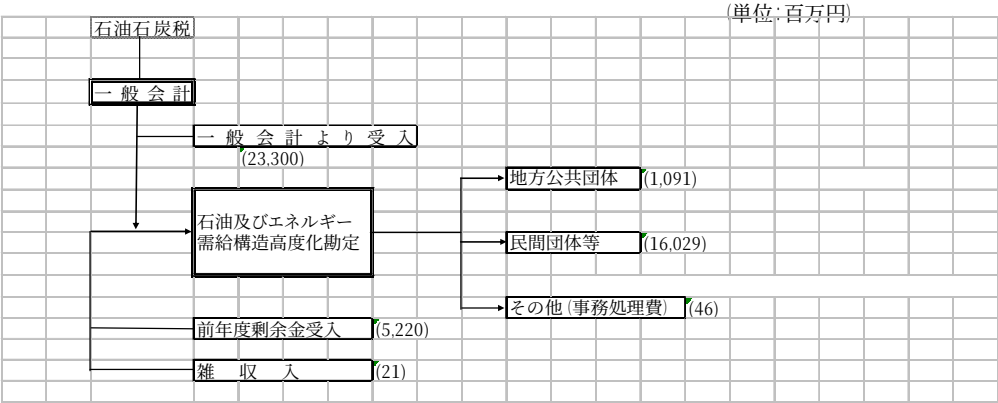
2. 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の特質

本勘定(会計)は、整理区分特別会計であり、公共事業等を行う他の特別会計とは異なり、自ら事業を実施しないため、施設等の固定資産を有さず、補助金等の財政資金の流れのみを経理している。

3. 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の業務内容

内外におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図ることが緊要であることにかんがみ講じられる措置を実施している。

4. 他会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



※一般会計からの繰入については、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第4条に基づき、①当該年度の石油石炭税収の予算額及び②当該年度以前の石油石炭税収の決算額を合算した額から、③当該年度以前の繰入金の決算額を合算した額を控除した額(①+②-③)から、必要と認められる額を繰り入れることとされている。

5. 歳入歳出決算の概要

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

●歳入総額:28,541

一般会計からの受入 23,300
前年度剰余金受入 5,220
雑収入 21

●歳出総額:17,166

□エネルギー需給高度化対策 17,120

内容:エネルギー起源二酸化炭素排出抑制事業
支出先:民間団体等

□事務処理費 46

貸借対照表

(単位:百万円)

	本会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		本会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,220	11,375	未払金	82	5
未収金	459	202	未払費用	1	0
前払金	119	219	賞与引当金	706	724
前払費用	0	1	退職給付引当金	15,926	15,636
貸倒引当金	△ 446	△ 185	その他の債務等	1,786	-
有形固定資産	296,571	271,709			
国有財産	294,894	269,760	負債合計	18,504	16,368
土地	253,470	243,314	<資産・負債差額の部>		
立木竹	1,844	1,824			
建物	15,923	10,490	資産・負債差額	348,652	321,884
工作物	23,331	12,614			
船舶	0	2			
建設仮勘定	324	1,513			
物品	1,676	1,949			
無形固定資産	221	124			
出資金	65,010	54,806			
資産合計	367,156	338,252	負債及び資産・負債差額合計	367,156	338,252

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
人件費	9,480	9,497
賞与引当金繰入額	706	724
退職給付引当金繰入額	580	994
補助金等	249,183	143,441
委託費	9,258	13,424
交付金	13,742	64,682
分担金	14	18
拠出金	1,478	1,467
独立行政法人運営費交付金	12,351	11,922
庁費等	26,748	27,593
その他の経費	820	825
減価償却費	4,714	2,606
貸倒引当金繰入額	21	△ 260
資産処分損益	72	124
出資金評価損	-	10,204
本年度業務費用合計	329,175	287,267

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日		本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額		337,749		348,652
II 本年度業務費用合計	△	329,175	△	287,267
III 財源		331,768		286,626
主管の財源		1,612		1,823
配賦財源		330,136		284,780
自己収入		18		21
IV 無償所管換等		8,309		3,341
V 資産評価差額		－	△	29,467
VI 本年度末資産・負債差額		348,652		321,884

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	1,595	2,080
配賦財源	330,136	284,780
自己収入	18	21
前年度剰余金受入	1,911	5,220
財源合計	333,661	292,103
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 11,567	△ 11,488
補助金等	△ 249,242	△ 143,618
委託費	△ 9,258	△ 13,424
交付金	△ 13,742	△ 64,682
分担金	△ 14	△ 18
拠出金	△ 1,478	△ 1,467
独立行政法人運営費交付金	△ 12,351	△ 11,922
庁費等の支出	△ 26,899	△ 27,805
産業投資特別会計への繰入	△ 99	△ 1,786
その他の支出	△ 820	△ 825
業務支出(施設整備支出を除く) 合計	△ 325,474	△ 277,040
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 324	△ 206
立木竹に係る支出	△ 30	△ 1
建物に係る支出	△ 521	△ 975
工作物に係る支出	△ 1,766	△ 989
建設仮勘定に係る支出	△ 324	△ 1,513
施設整備支出合計	△ 2,967	△ 3,687
業務支出合計	△ 328,441	△ 280,727
業務収支	5,220	11,375
本年度収支	5,220	11,375
翌年度歳入繰入	5,220	11,375
本年度末現金・預金残高	5,220	11,375

注記

1. 重要な会計方針

1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

① 国有財産

定率法によっている。

② 物品

定額法によっている。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

簡便的に、利用可能期間の開発費等の累計を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

2) 引当金の計上基準及び算定方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当当初予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

勤勉手当 $\text{翌年度勤勉手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

(3) 退職給付引当金

① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数 $\times$ 平均俸給額 $\times$ 自己都合退職手当支給率

② 国家公務員災害補償年金(遺族補償年金)

遺族補償年金の支払に備えるため、支給率 $\times$ 平均給与 $\times$ 割引率を乗じて算出し計上している。

③ 国家公務員共済年金のうち、整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっている

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

3. 重要な後発事象

該当事項なし。

4. 偶発債務

1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
水俣病不知火患者会訴訟	106	平成17年(ワ)第1067号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	1,071	平成17年(ワ)第1246号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	289	平成17年(ワ)第1374号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	395	平成18年(ワ)第211号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
東京大気汚染公害訴訟	11,178	(1次) 東京地方裁判所 平成8年(ワ)第10131号(→東京 高等裁判所 平成15年(ネ)第72 1号) (2次) 東京地方裁判所 平成9年(ワ)第11018号 (3次) 東京地方裁判所 平成10年(ワ)第23720号 (4次) 東京地方裁判所 平成12年(ワ)第24148号 (5次) 東京地方裁判所 平成15年(ワ)第9182号及び 東京地方裁判所 平成15年(ワ)第11138号	東京23区内等に居住又は勤務し自動車から排出される大気汚染物質によりぜん息等の健康被害を受けたとする者計497名(平成17年度末現在)が、国、東京都、首都高速道路公団及び自動車メーカー7者を相手取り、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出差し止め並びに相被告連帯による総額約112億円の損害賠償を請求しているもの。平成14年10月29日に東京地裁において1次分の判決が言い渡され、国、東京都及び首都高速道路公団に総額7,920万円の損害賠償請求の支払いが命じられたが、国及び首都高速道路公団並びに原告は控訴し、現在、東京高裁で係属中。2次から5次分についても、今後東京地裁において順次審理が進められる予定。 (法務省、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省と共同)
合計	13,039		

(注1) 名称等欄は事件の通称名を記載している。

(注2) 事件番号毎に記入している。

5. 翌年度以降支出予定額

1) 歳出予算の繰越

一般会計 25,755 百万円

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計
(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定、環境省分) 7,630 百万円

合計 33,386 百万円

2) 国庫債務負担行為

一般会計 29,329 百万円

合計 29,329 百万円

6. 追加情報

1) 合算する特別会計

省庁財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定、環境省分)

2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の計数としている。

3) 貸倒引当金を計上している債権の徴収可能性に係る重大な懸念

(1) 債権の種類 国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権

(2) 懸念の内容 納付期限を越えての長期滞留

(3) 債権金額 国有財産貸付に係る債権199百万円、弁償及び返納金債権2百万円

4) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益(貸倒引当金減少額)282百万円が計上されている。

5) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、国庫金残高(歳計剰余金)を計上している。
- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及び返納金に係る債権を計上している。
- ・「前払金」には、補助金等に係る前払額を計上している
- ・「前払費用」には、災害保険及び自賠責保険に係る前払保険料を計上している
- ・「貸倒引当金」には、「未収金」のうち、国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権についての回収不能見込額を計上している
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑、並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物館施設(ビジターセンター)、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道(木道)、野営場、休憩舎及び標識等を計上している
- ・「船舶」には、皇居外苑管理事務所等のボートを計上している
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業(主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等)について、対象年度末時点における既支払額を計上している
- ・「物品」には、主に、官用車、パソコン等の事務用機器などを計上している
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び地上権等を計上している
- ・「出資金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構、日本環境安全事業株式会社に対する出資額を計上している
- ・「未払金」には、補助金等に係る補助率差額(地方公共団体の財政事情により、その円滑な執行を期し難い場合、国の負担割合を引き上げるもの)及び児童手当、遺族補償年金の未払額を計上している
- ・「未払費用」には、職員に係る人件費の未払額等を計上している
- ・「賞与引当金」には、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している
- ・「退職給付引当金」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している
- ①退職手当に係る退職給付引当金・・・職員の退職手当のうち、既に労働提供が行われている部分について期末自己都合要支給額を計上している。
- ②整理資源に係る退職給付引当金・・・国家公務員共済年金の整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)のうち、当省の負担分について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している
- ③国家公務員災害補償年金・・・国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している
- ・「その他の債務等」には、財務省所管・産業投資特別会計への繰戻未済金を計上している(当年度は該当なし)

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金等を計上している
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している
- ・「退職給付引当金繰入額」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額等を計上している
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る交付額等を計上している
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構の事務運営に要する費用の交付額を計上している
- ・「庁費等」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等を計上している
- ・「その他の経費」には、主に国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等を計上している
- ・「減価償却費」には、建物、工作物及びソフトウェアの当期減価償却費を計上している
- ・「貸倒引当金繰入額」には、「未収金」のうち、国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している
- ・「資産処分損益」には、国有財産及び物品の除却損を計上している
- ・「出資金評価損」には、市場価格のない出資金の強制評価減の実施に伴う評価損を計上している

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している
- ・「本年度業務費用合計」には、平成17年度の業務費用計算書の合計金額を計上している
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している
- ・「自己収入」には、雑収入(返納金)を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、実測と帳簿の差額、国有財産台帳の誤謬訂正額、報告洩、出資金の増減額、整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額等を計上している
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している
- ・「本年度末資産・負債差額」には、平成17年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している

<区分別収支計算書>

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等の収入額を計上している
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している
- ・「自己収入」には、雑収入(返納金)を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には平成16年度末の現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額等を計上している
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した支出額を計上している
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る交付額等を計上している
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金の支出額を計上している
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構の事務運営に要する費用の交付に係る支出額を計上している
- ・「庁費等の支出」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等に係る支出額を計上している
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、一般会計への繰入金、一般会計で要した費用を超過したため、日本電信電話株式会社の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第8項の規定により、一般会計から同勘定への繰入金を計上している
- ・「その他の支出」には、主に国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等に係る支出額を計上している
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地取得に係る支出額を計上している
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物取得に係る支出額を計上している
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している

6) 重要な過年度の帳簿の誤謬の修正

物品計上に係る帳簿誤謬の修正により発生した資産の増減を資産・負債差額増減計算書の「無償所管換等」へ計上している。

7) 計数の表示等

各財務書類の金額の単位は100万円とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

① 会計別の資産及び負債の明細

(単位:百万円)

	一般会計	石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)	相殺消去	合算合計
<資産の部>	326,877	11,375	—	338,252
現金・預金	—	11,375	—	11,375
未収金	202	—	—	202
前払金	219	—	—	219
前払費用	1	—	—	1
貸倒引当金	△ 185	—	—	△ 185
有形固定資産	271,709	—	—	271,709
国有財産(公共用財産を除く)	269,760	—	—	269,760
土地	243,314	—	—	243,314
立木竹	1,824	—	—	1,824
建物	10,490	—	—	10,490
工作物	12,614	—	—	12,614
船舶	2	—	—	2
建設仮勘定	1,513	—	—	1,513
物品	1,949	—	—	1,949
無形固定資産	124	—	—	124
出資金	54,806	—	—	54,806
<負債の部>	16,368	—	—	16,368
未払金	5	—	—	5
未払費用	0	—	—	0
賞与引当金	724	—	—	724
退職給付引当金	15,636	—	—	15,636
その他の債務等	—	—	—	—
<資産・負債差額の部>	310,509	11,375	—	321,884
資産・負債差額	310,509	11,375	—	321,884

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

現金・預金の明細 (単位:百万円)

内容	本年度末残高	説明
現金	11,375	歳計剰余金
合計	11,375	

② 未収金の明細

未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者(民間企業)	199
弁償及び返納金	土地等使用許可者(民間企業)	2
その他		0
合計		202

③ 固定資産の明細

固定資産の明細 (単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産(公共用財産を除く)						
土地	253,470	214	22	—	△ 10,348	243,314
立木竹	1,844	28	17	—	△ 31	1,824
建物	15,923	1,895	409	772	△ 6,146	10,490
工作物	23,331	4,355	894	1,236	△ 12,941	12,614
船舶	0	2	—	—	0	2
建設仮勘定	324	1,513	324	—	—	1,513
物品	1,676	793	21	500	—	1,949
小計	296,571	8,804	1,689	2,509	△ 29,468	271,709
無形固定資産						
地上権	0	0	—	—	0	0
電話加入権	29	16	16	—	—	28
ソフトウェア	191	—	—	97	—	94
小計	221	16	16	97	0	124
合計	296,792	8,820	1,705	2,606	△ 29,467	271,833

※全て行政財産として計上している

④出資金の明細

出資金の増減の明細							(単位:百万円)
種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
独立行政法人 国立環境研究所	38,666	—	—	—	—	—	38,666
独立行政法人環境再生保全機構 (公害健康被害補償予防業務勘定)	6,071	—	—	—	—	—	6,071
独立行政法人環境再生保全機構 (基金勘定)	9,401	—	—	—	—	—	9,401
独立行政法人環境再生保全機構 (承継勘定)	571	—	—	—	—	—	571
日本環境安全事業 株式会社	10,300	—	—	—	—	10,204	96
合計	65,010	—	—	—	—	10,204	54,806

市場価格のない出資金の純資産額等の明細										(単位:百万円)
出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額	使用財務諸表
独立行政法人 国立環境研究所	38,666	42,960	6,793	35,748	38,666	38,666	100.00%	35,748	38,666	使用財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (公害健康被害補償予防業務勘定)	6,071	67,667	16,077	51,589	6,071	6,071	100.00%	51,589	6,071	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (基金勘定)	9,401	41,474	27,810	13,664	9,401	9,401	100.00%	13,664	9,401	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (承継勘定)	571	197,071	194,653	2,418	571	571	100.00%	2,418	571	法定財務諸表
日本環境安全事業 株式会社	10,300	89,456	89,360	96	600	10,300	※ 100.00%	96	96	法定財務諸表
合計	65,010	438,629	334,695	103,516	55,310	65,010		103,516	54,806	

※日本環境安全事業株式会社に対する出資割合の計算方法は以下のとおりである。
(資本金(D) 600百万円+資本準備金 9,700百万円) ÷ 一般会計からの出資額(E) 10,300百万円 = 100.00%

(3) 負債項目の明細

①未払金の明細

未払金の明細			(単位:百万円)
内 容	相手先	本年度末残高	
児童手当(2、3月末払分)	職員	2	
遺族補償年金等(2、3月末払分)	職員の遺族等	3	
補助率差額 (地方公共団体の財政事情により、その円滑な執行を 期し難い場合国の負担割合を引き上げるもの)	地方公共団体	0	
合計		5	

②その他の債務等の明細

その他の債務等の明細			(単位:百万円)
債務の種類	相手先	本年度末残高	
特別会計繰戻未済金	産業投資特別会計	-	
合計		-	

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

①会計別の業務費用の明細					(単位:百万円)
	一般会計	石油及びエネルギー需給構造 高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度 化勘定・環境省分)	相殺消去	合算合計	
人件費	9,497	—	—	9,497	
賞与引当金繰入額	724	—	—	724	
退職給付引当金繰入額	994	—	—	994	
補助金等	134,778	8,662	—	143,441	
委託費	4,965	8,458	—	13,424	
交付金	64,682	—	—	64,682	
分担金	18	—	—	18	
拠出金	1,467	—	—	1,467	
独立行政法人運営費交付金	11,922	—	—	11,922	
石油及びエネルギー需給構造 高度化対策特別会計への繰入	23,300	—	△ 23,300	—	
庁費等	27,561	32	—	27,593	
その他の経費	811	14	—	825	
減価償却費	2,606	—	—	2,606	
貸倒引当金繰入額	△ 260	—	—	△ 260	
資産処分損益	124	—	—	124	
出資金評価損	10,204	—	—	10,204	
本年度業務費用合計	293,400	17,166	△ 23,300	287,267	

(2) 補助金等の明細

	名称	相手先	金額	支出目的
補助金等	産業廃棄物適正処理推進費補助金	独立行政法人環境再生保全機構他	5,970	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う原状回復事業のうち、平成9年廃棄物処理法改正後のものについて支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
	廃棄物再生利用等推進費補助金	地方公共団体	930	民間事業者が行う地域社会における「ゴミゼロ型」社会の形成に資するリサイクル施設のうち、技術的に先進性・先駆性を有する施設整備に対する一部補助
	債権管理回収業務補助金	独立行政法人環境再生保全機構	4,000	〔独〕環境再生保全機構の債権管理回収業務に必要な経費の補助
	環境保全調査等補助金	地方公共団体	25	地方公共団体における公用車（公営バス等）へのディーゼル微粒子除去装置装着等に対する一部補助
	公害保健福祉事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構	41	公害保健福祉事業費納付金に対する公健法第51条に基づき（一部補助）
	水保病総合対策費補助金	地方公共団体	1,535	水保病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
	水保病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	6,400	水保病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
	土壌汚染対策事業補助金	地方公共団体等	95	土壌汚染対策事業等に係る補助金
	廃棄物処理等科学研究費補助金	研究者、法人	1,063	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助
	災害廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	5,484	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
	廃棄物再生利用施設整備資金貸付金償還時補助金	地方公共団体	1,050	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する地方公共団体に対して行う廃棄物再生利用施設整備事業資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	環境研究総合推進費補助金	地方公共団体、国立大学法人等	276	「野性鳥類の大量死の原因となり得る病原体に関するデータベースの構築」他7件の研究に対する補助
	独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金	独立行政法人国立環境研究所	414	独立行政法人国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
	改革推進公共投資独立行政法人国立環境研究所施設整備資金貸付金償還時補助金	独立行政法人国立環境研究所	1,843	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する独立行政法人国立環境研究所に対して行う独立行政法人国立環境研究所施設整備資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	交付地方債元利償還金等補助金	地方公共団体	143	国立公園、国定公園、国指定鳥獣保護区及び生息地等保護区の徹底を期するため特定民有地を都道府県が交付公債により買い上げに要する経費に対する全部及び一部補助
	環境保全施設整備資金貸付金償還時補助	地方公共団体	388	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条の2第1項に該当する地方公共団体に対して行う環境保全施設整備資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	環境保全施設整備費補助金	地方公共団体	270	野鳥やトンボなどの多様な生き物が生息する自然を回復・整備し、河川水量の回復や水質浄化、水辺の自然再生・創出等、良好な水辺空間を創出する施設整備事業及び国立公園等の自然環境を保全する必要性の高い地域において環境美化及び安全対策に係る施設整備事業等、地方公共団体等が行う廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体等	95,003	「産廃地域版興臨時特別措置法」、新産業都市建設及び公共設備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律、及び「首都圏・近畿圏及び中部圏近郊整備の国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、廃棄物処理施設整備費補助に係る補助率差額について
	首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額	地方公共団体	4	災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業並びに応急復旧事業に対する補助
	廃棄物処理施設災害復旧費補助	地方公共団体	257	
交付金	首都圏近郊整備地帯等事業追加貸付金償還時補助金	地方公共団体	652	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条の2第1項に該当する地方公共団体に対して行う廃棄物処理施設整備事業資金追加貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	自然公園等整備費補助	地方公共団体	1,537	都道府県が実施している国立・国定公園等の各種公共施設の整備に要する経費等の一部補助
	自然公園等事業資金貸付金償還時補助	地方公共団体	87	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する地方公共団体に対して行う自然公園等事業資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	沖縄特別振興対策事業費補助金	地方公共団体	158	平成13年8月の第15回沖縄政策協議会において了承された「沖縄経済振興21世紀プラン（最終報告）」に盛り込まれた諸政策の実施に要する経費に対する補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	4,055	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	835	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	2,252	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	地方公共団体	1,014	エネルギー起源二酸化炭素排出削減に関する普及啓発事業等
		民間団体等	6,645	廃棄物処理施設における温暖化対策事業等
	補助金等計		142,438	
交付金	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	民間団体等	1,002	地域における経済活性化にも資する二酸化炭素排出抑制の支援事業等
	交付金計		1,002	
合計			143,441	

(2) 委託費等の明細

名称	相手先	金額	支出目的
委託費	政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体等	23 開発途上国の環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための調査研究等を委託
	環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	50 処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果の検証等のための実態調査の委託
	環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	187 環境保護サーベイランスの構築等に関する調査研究及びジェニアル・オン・ランに係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業を委託
	環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	4 環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
	環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	145 酸性雨の長期的な影響を把握するための国設酸性雨測定所の管理運営並びに酸性雨の生態影響を把握するための大気、陸水、土壌、植生のモニタリング調査等を委託
	環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	266 環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
	環境保全調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	6 廃棄物の処分基準改定等に関する調査及び最終処分場の環境対策を推進するための調査を委託
	環境保全調査等委託費	民間団体等	107 未規制大気汚染物質による大気汚染防止対策を総合的に推進するため、有害性が高い未規制物質について、発生源対策、規制基準検討、モニタリング及びアスベスト対策調査等を委託
	環境保全調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	10 独立行政法人の先進的、独自の機能を活用し、国が行政施策上必要とする政策材料（根拠、データ等）を得るための調査・研究を委託
	環境保全調査等委託費	民間団体等	233 環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
	環境保全調査等委託費	民間団体等	94 開発途上国の環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための調査研究等を委託
	環境保全調査等委託費	民間団体等	109 環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
	モデル事業こどもエコクラブ事業委託費	財団法人日本環境協会	107 こどもエコクラブの推進及び運営等を行うための経費を委託
	自然環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	74 自然環境保全法第4条の規定により、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査等を委託
	自然環境保全調査等委託費	財団法人山階鳥類研究所等	54 渡り鳥等の保護対策推進のための調査及び生態を把握するための鳥類観測ステーションにおける標識調査を委託
	試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	84 関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全等のための試験研究を委託
	試験研究調査委託費	財団法人日本鳥類保護連盟別館支部 財団法人自然環境研究センター	18 関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
	試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	129 関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究等のための試験研究を委託
	試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	434 関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
	試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	1,168 関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
		民間団体等	771 関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
	公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	147 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行に伴い、化学物質による環境汚染の未然防止と、汚染の早期発見のため環境残留性が高い化学物質について安全性の総点検を行うとともに、非意図的に生成される有害物質について、環境中の存在と危険性の追跡調査等を委託
	公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	49 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行に伴い、化学物質による環境汚染の未然防止と、汚染の早期発見のため環境残留性が高い化学物質について安全性の総点検を行うとともに、非意図的に生成される有害物質について、環境中の存在と危険性の追跡調査等を委託
	公害防止等地方公共団体委託費	地方公共団体	8 山岳トイレし尿処理技術について環境保全効果等を実証するモデル事業を委託
	公害調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	328 ナノテクノロジーを活用した環境技術開発の推進事業及び環境技術実証モデル事業における実証方策並びに環境ナノ粒子の健康影響等に関する調査研究等を委託
	公害調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	43 ナノテクノロジーを活用した環境技術開発の推進事業及び環境技術実証モデル事業における実証方策並びに環境ナノ粒子の健康影響等に関する調査研究等を委託
	公害調査等委託費	独立行政法人環境再生保全機構	57 大気汚染・水質汚濁の影響による健康被害に関する調査研究等を委託
	公害調査等委託費	社団法人	35 国設酸性雨測定所においてサンプリングした大気中の浮遊粉じんの粒子中に含まれる成分等を分析し、黄砂飛来時における成分を把握し、黄砂の実態を解析する調査並びにIPCCの活動を支援するための地球温暖化に関する調査の委託
	国立公園等調査管理委託費	民間団体等	51 国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査を委託
	鳥獣等保護事業地方公共団体委託費	地方公共団体	114 絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するための基礎調査及び保護を図るための基礎調査及び保護を図るための増殖事業の委託
	鳥獣等保護事業委託費	財団法人	18 稀少野生動植物種等指定のための調査を委託
	沖縄振興計画推進調査委託費	財団法人	8 「琉球諸島世界自然遺産候補地の重要地域調査」を委託
	放射能測定調査委託費	地方公共団体	9 放射能物質に係る環境の実態の把握のための監視及び測定に必要などを委託
	原子力試験研究委託費	独立行政法人国立環境研究所	3 低線量放射線の内分分泌作用が配偶子形成過程に及ぼす影響に関する研究に係る委託
	都市再生プロジェクト推進調査委託費	民間団体	6 水と緑豊かな都市環境形成検討調査を委託
	二酸化炭素排出抑制対策事業委託費	民間団体等	5,497 CDM/JI事業に関する調査等
	二酸化炭素排出抑制技術開発委託費	独立行政法人国立環境研究所	2,960 エネルギー起源二酸化炭素排出削減に関する普及啓発事業等
	委託費計		13,424

交付金	公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,199	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を提出
	公害健康被害補償納付金交付金	独立行政法人環境再生保全機構	11,898	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、独立行政法人環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を提出
	石綿健康被害救済事業交付金	独立行政法人環境再生保全機構	38,763	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	6,573	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を提出
	自然環境整備交付金	地方公共団体	828	国定公園等の施設を整備するために必要な経費を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	79	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	455	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	225	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を提出
	汚水処理施設整備交付金	地方公共団体	4,658	地域再生法により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を提出
交付金計			64,682	
独立行政法人運営費交付金	独立行政法人国立環境研究所運営費交付金	独立行政法人国立環境研究所	9,254	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害補償予防業務勘定運営費交付金	独立行政法人環境再生保全機構	581	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	独立行政法人環境再生保全機構継承勘定運営費交付金	独立行政法人環境再生保全機構	1,063	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	独立行政法人環境再生保全機構基金勘定運営費交付金	独立行政法人環境再生保全機構	1,023	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	運営費交付金計		11,922	
分担金	政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	2	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
	経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構等	15	経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
	分担金計		18	
拠出金	政府開発援助国際自然保護連合拠出金	国連環境計画等	286	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営に必要な経費等の拠出
	経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター	1,181	経済協力開発機構が行う気候変動関連プロジェクト及び環境保全成果レビュープログラム実施のために必要な経費の拠出
	拠出金計		1,467	
合計			91,515	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

① 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位:百万円)

	一般会計	石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)	相殺消去	合算合計
前年度末資産・負債差額	343,432	5,220	—	348,652
本年度業務費用合計	△ 293,400	△ 17,166	23,300	△ 287,267
財源	286,604	23,321	△ 23,300	286,626
主管の財源	1,823	—	—	1,823
配賦財源	284,780	—	—	284,780
自己収入	—	21	—	21
他会計からの受入	—	23,300	△ 23,300	—
無償所管換等	3,341	—	—	3,341
資産評価損	△ 29,467	—	—	△ 29,467
本年度末資産・負債差額	310,509	11,375	—	321,884

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位:百万円)

部		款	項	金額
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入		288
		国有財産使用収入		216
		小計		505
	諸収入	許可及び手数料		0
		弁償及び返納金		1,308
		雑入		8
		小計		1,317
合 計				1,823

② 特別会計の財源の明細

(単位:百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)	その他の財源	返納金	21

(3) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区分	相手先	金額	所管換等の理由	資産等の内容	備考
財産の無償所管換(受)	財務省	1	1 宿舍用地として	土地	
	財務省	0	0 国立公園内の事業用地として	土地	
	国土交通省	0	0 野生生物保護事業にかかるデータ観	工作物	
実測と帳簿の差額		△ 14	実測と帳簿の差額	土地	
引継	財務省	△ 3	3 財務省に引継きをするため	土地	
	財務省	0	0 財務省に引継きをするため	土地	
誤謬訂正		3		土地	
		△ 242		建物	
		291	誤謬訂正	工作物	
		△ 10		立木竹	
		600		物品	
報告洩		0		土地	
		786		建物	
		1,912	報告洩	工作物	
		15		立木竹	
		0		地上権等	
合 計		3,341			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

① 会計別の区分別収支の明細

(単位:百万円)

	一般会計	石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)	相殺消去	合算合計
主管の収納済歳入額	2,080	—	—	2,080
配賦財源	284,780	—	—	284,780
自己収入	—	21	—	21
環境省一般会計からの受入	—	23,300	△ 23,300	—
前年度剰余金受入	—	5,220	—	5,220
財源合計	286,861	28,541	△ 23,300	292,103
人件費	△ 11,488	—	—	△ 11,488
補助金等	△ 134,955	△ 8,662	—	△ 143,618
委託費	△ 4,965	△ 8,458	—	△ 13,424
交付金	△ 64,682	—	—	△ 64,682
分担金	△ 18	—	—	△ 18
拠出金	△ 1,467	—	—	△ 1,467
独立行政法人運営費交付金	△ 11,922	—	—	△ 11,922
庁費等の支出	△ 27,773	△ 32	—	△ 27,805
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	△ 23,300	—	23,300	—
産業投資特別会計への繰入	△ 1,786	—	—	△ 1,786
その他の支出	△ 811	△ 14	—	△ 825
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 283,173	△ 17,166	23,300	△ 277,040
土地に係る支出	△ 206	—	—	△ 206
立木竹に係る支出	△ 1	—	—	△ 1
建物に係る支出	△ 975	—	—	△ 975
工作物に係る支出	△ 989	—	—	△ 989
建設仮勘定に係る支出	△ 1,513	—	—	△ 1,513
施設整備支出合計	△ 3,687	—	—	△ 3,687
業務支出合計	△ 286,861	△ 17,166	23,300	△ 280,727
業務収支	—	11,375	—	11,375
本年度収支	—	11,375	—	11,375
翌年度歳入繰入	—	11,375	—	11,375
本年度末現金・預金残高	—	11,375	—	11,375

(2) 財源の明細

① 財源の明細

(単位:百万円)

部	款	項	金額
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	307
		国有財産使用収入	216
	小計		524
	諸収入	許可及び手数料	0
		弁償及び返納金	1,547
		雑入	8
	小計		1,556
合	計		2,080

② 特別会計の財源の明細

(単位:百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)	その他の財源	返納金	21

参考情報

1. 機会費用

産業投資特別会計から無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は、「その他の債務等」の平成17年度末残高がないため、算定しておりません。

2. 公債関連情報

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

5,050,359億円
312,689億円
66,800億円

- ② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	10,513億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	1,814億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	140億円

- ③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	11,322億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	1,814億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	152億円

「環境省 平成 17 年度省庁別連結財務書類」

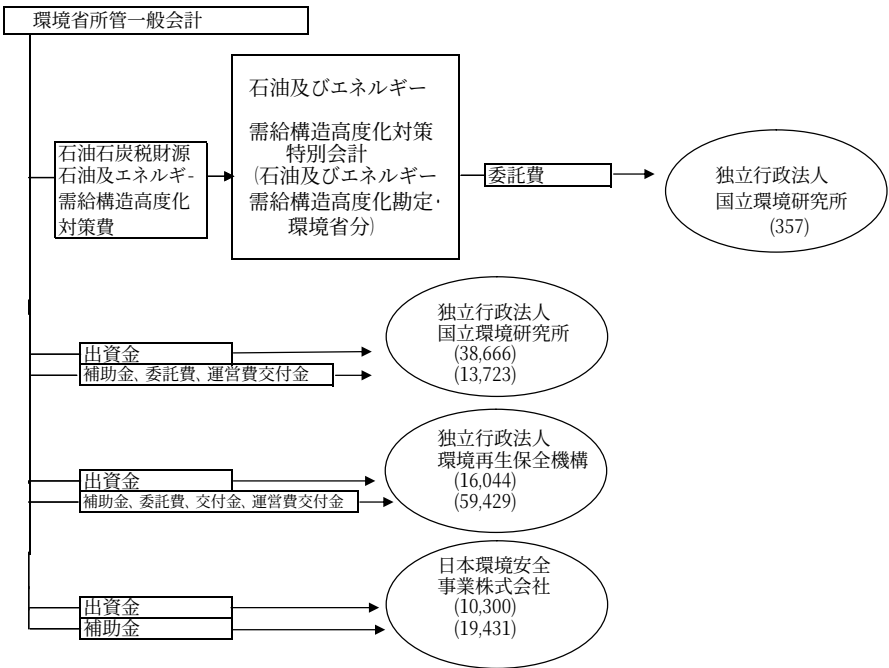
連結の対象範囲（連結から除外した範囲の情報を含む）
環境省との業務関連性、財政資金の流れ等

環境省と業務関連性がある法人（監督権限及び財政支出のある法人）を省庁別財務書類連結対象法人としている。

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務としている。

環境省との業務関連性

法人名	法人の目的
独立行政法人 国立環境研究所	地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護に関する調査・研究
独立行政法人 環境再生保全機構	公害による健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図ること。
日本環境安全事業株式会社	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業、環境の保全に関する情報又は技術的知識を提供する事業等を経営することを目的とする。



連結貸借対照表

(単位:百万円)

前会計年度 (平成17年3月31日)			本会計年度 (平成18年3月31日)		
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	82,415	122,819	未払金	29,922	20,728
売掛金	160,501	135,169	未払費用	1,205	972
有価証券	63,970	66,731	保管金等	4,957	6,776
たな卸資産	1,540	2,483	前受金	319	1,030
未収金	3,086	3,636	賞与引当金	1,111	1,173
未収収益	503	424	環境事業団債券	10,000	10,000
前払金	124	219	環境再生保全機構債券	6,997	11,996
前払費用	39	697	PCB基金預り金	8,275	8,429
貸付金	60,129	44,062	借入金	247,314	225,477
その他の債権等	15	0	退職給付引当金	21,131	21,021
破産更生債権等	8,541	9,780	その他の債務等	1,849	494
貸倒引当金	△ 32,298	△ 26,518			
有形固定資産	393,963	402,669			
土地	271,955	261,817			
立木竹	1,844	1,824	負債合計	333,086	308,100
建物	38,178	39,534	<資産・負債差額の部>		
工作物	26,456	19,241			
船舶	0	2	資産・負債差額	410,457	455,293
建設仮勘定	38,427	49,900	(他会計等からの出資	-	-)
物品等	17,100	30,348			
無形固定資産	582	757			
その他投資等	427	459			
資産合計	743,543	763,394	負債及び資産・負債差額合計	743,543	763,394

連結業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
売上原価	29,560	28,960
人件費	15,406	15,621
賞与引当金繰入額	1,071	1,118
退職給付引当金繰入額	831	1,263
補助金等	216,280	116,820
委託費等	9,417	13,749
交付金	14,363	25,965
分担金	14	18
拠出金	1,478	1,467
庁費等	25,517	26,826
減価償却費	7,741	5,913
貸倒引当金繰入額	△ 340	987
支払利息	7,356	5,875
資産処分損益	126	145
販売用不動産評価損	-	-
その他の経費	60,145	59,587
本年度業務費用合計	388,972	304,319

連結資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	382,088	410,457
II 本年度業務費用合計	△ 388,972	△ 304,319
III 財源	417,683	375,281
主管の財源	895	1,830
配賦財源	330,136	284,780
自己収入	18	21
独立行政法人等収入	86,631	88,648
IV 無償所管換等	△ 2,563	3,341
V 資産評価差額	-	△ 29,467
VI その他の資産・負債差額の増減	2,222	-
VII 本年度末資産・負債差額	410,457	455,293

連結区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済蔵入額	871	2,087
配賦財源	330,136	284,780
自己収入	18	21
有価証券売却等収入	16,837	3,754
貸付金の回収収入	15,234	16,613
その他の投資収入	119	27
独立行政法人等収入	89,225	104,124
前年度剰余金等受入	77,229	82,415
財源合計	529,673	493,826
2 業務支出		
(1)業務支出 (施設整備支出を除く)		
売上原価	△ 6,091	△ 2,889
人件費	△ 18,062	△ 17,994
補助金等	△ 216,338	△ 137,198
委託費等	△ 9,336	△ 13,807
交付金	△ 14,379	△ 25,963
分担金	△ 14	△ 18
拠出金	△ 1,478	△ 1,467
庁費等の支出	△ 25,668	△ 27,038
産業投資特別会計への繰入	△ 99	△ 1,786
有価証券取得支出	△ 28,869	△ 6,501
その他の支出	△ 62,912	△ 86,074
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 383,250	△ 320,742
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 324	△ 206
立木竹に係る支出	△ 30	△ 1
建物に係る支出	△ 521	△ 975
工作物に係る支出	△ 1,766	△ 989
建設仮勘定に係る支出	△ 324	△ 1,513
固定資産取得支出	△ 35,288	△ 25,483
施設整備支出合計	△ 38,255	△ 29,170
業務支出合計	△ 421,506	△ 349,912
業務収支	108,166	143,913
II 財務収支		
借入による収入	27,254	26,000
借入金の返済による支出	△ 52,381	△ 45,993
利息の支払額	△ 7,610	△ 6,083
債券の発行による収入	6,997	4,997
リース債務の返済による支出	△ 26	△ 9
民間出えん等収入	15	14
その他の財務収支	△0	△ 19
財務収支合計	△ 25,751	△ 21,093
本年度収支	82,415	122,819
収支に係る換算差額	-	0
翌年度歳入繰入	82,415	122,819
本年度末現金・預金残高	82,415	122,819

注記

1. 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

連結対象法人名	出資割合
(独立行政法人)	
国立環境研究所	100% (平成18年3月31日)
環境再生保全機構	100% (平成18年3月31日)
(特殊会社)	
日本環境安全事業株式会社	100% (平成18年3月31日)

2. 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。

このため、連結に際しては、国の会計の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとしての修正を行っている。

3. 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。

省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正して作成している。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債に計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄附金及び資産見返運営費交付金、資産見返補助金等は、財源等への振替処理を行っている。

(2) 法令に基づく引当金等

法令に基づく引当金等で、負債性が認められないものについては、取崩しを行っている。

(3) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準に基づき、引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(4) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準に基づき、資本剰余金の減少として計上されている損益外減価償却累計額等は、業務費用等への振替処理を行っている。

(5) 未収財源措置予定額

資産に計上されている未収財源措置予定額については、取崩しを行っている。

4. 国と連結対象法人の採用している会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について定率法、物品について定額法を採用しているが、連結対象法人は、定額法を採用している。ただし、特殊会社日本環境安全事業株式会社の機械及び装置（環境浄化機材を除く。）については、定率法を採用している。

(2) 消費税等の会計処理方法

国の会計及び独立行政法人国立環境研究所は、税込方式を採用しているが、独立行政法人環境再生保全機構及び特殊会社日本環境安全事業株式会社は税抜方式を採用している。

5. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

6. 各財務書類における表示科目の説明

(1) 貸借対照表

- ・「現金・預金」には、特別会計における国庫金残高（歳計剰余金）の他、連結対象法人が市中銀行に預け入れている預金及び財政融資資金預託金等を計上している。
- ・「売掛金」には、（独）環境再生保全機構が行う建設譲渡事業における割賦譲渡元金等を計上している。
- ・「有価証券」には、国債、地方債、社債、外債、政府関係機関債、金融債を計上している。
- ・「たな卸資産」には、（独）環境再生保全機構が行う建設譲渡事業における未成工事支出金の他、貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、一般会計の国有財産貸付に係る債権、弁償及び返納金に係る債権、連結対象法人における未収消費税等の他、連結対象法人の通常の業務活動において発生した未収入金を計上している。
- ・「未収収益」には、預金、貸付金、有価証券に係る未収利息等を計上している。
- ・「前払金」には、一般会計における補助金等に係る前払額等を計上している。
- ・「前払費用」には、当期末において、未だ役務の提供がなされていない保険料、賃借料等の既支払額を計上している。
- ・「貸付金」には、（独）環境再生保全機構における産業廃棄物処理業者等への貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、仮払金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、売掛金、貸付金及び未収金のうち、経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金、貸付金及び未収金についての回収不能見込額を計上している。

- ・「土地」には、一般会計が保有する新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑、国立公園内の環境省所管地等の他、連結対象法人が保有する研究所、事業所敷地等を計上している。
- ・「立木竹」には、一般会計が保有する国立公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、一般会計が保有する国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等の他、連結対象法人が保有する研究所、事業所の建屋等を計上している。
- ・「工作物」には、一般会計が保有する国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等の他、連結対象法人が保有する構築物、建物附属設備等を計上している。
- ・「船舶」には、一般会計が保有する皇居外苑管理事務所等のボートを計上している。
- ・「建設仮勘定」には、一般会計における国立公園等の園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備工事、日本環境安全事業（株）におけるPCB廃棄物処理施設建設工事等、工事代金の既支払額等を計上している。
- ・「物品」には、一般会計が保有する官用車、パソコン等の事務用機器等の他、連結対象法人が保有する機械装置、車両運搬具、工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び地上権等を計上している。
- ・「その他投資等」には、連結対象法人における敷金・保証金等を計上している。
- ・「未払金」には、設備未払金等、通常の業務活動において発生した未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、未払利息等を計上している。
- ・「保管金等」には、主に（独）環境再生保全機構における預り維持管理積立金（管理型最終処分場の長期にわたる維持管理の適正を確保するため、最終処分場の管理者に対して埋立終了後に必要となる維持管理费用をあらかじめ積み立てることを義務づけたもの）を計上している。
- ・「前受金」には、主に（独）環境再生保全機構が行う建設譲渡事業における未成工事受入金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「環境事業団債券」には、（特）環境事業団が発行した債券を計上している。
- ・「環境再生保全機構債券」には、（独）環境再生保全機構が発行した債券を計上している。
- ・「PCB基金預り金」には、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理費用の軽減等を目的として（独）環境再生保全機構において造成された基金を計上している。
- ・「借入金」には、（独）国立環境研究所における産業投資特別会計借入金、（独）環境再生保全機構における財政融資資金借入金、簡易生命保険資金借入金、市中銀行借入金、日本環境安全事業（株）における市中銀行借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している。
 - ①退職手当に係る退職給付引当金・・・職員の退職手当のうち、既に労働提供が行われている部分についての退職給付見込額を計上している。
 - ②整理資源に係る退職給付引当金・・・国家公務員共済年金の整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）のうち、当省の負担分について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。
 - ③国家公務員災害補償年金・・・国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主に一般会計における財務省所管・産業投資特別会計への繰戻未済金を計上している。

(2) 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、(独)環境再生保全機構が行う建設譲渡事業に係る売上原価、日本環境安全事業(株)が行うPCB廃棄物処理事業に係る売上原価等を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与及び諸手当、賞与、法定福利費、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等を計上している。
- ・「委託費等」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した額等を計上している。
- ・「交付金」には、地方公共団体が行う公害健康被害補償給付事業及び公害保健福祉事業に対する交付金を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している。
- ・「庁費等」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産の当期減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、売掛金、未収金、貸付金の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金、債券等に係る利息額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の除却損及び売却損を計上している。
- ・「その他の経費」には、一般会計、特別会計における国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等の他、連結対象法人における業務費、一般管理費、その他経費を計上している(但し、上記で区分掲記されたものを除く)。

(3) 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、平成17年度の業務費用計算書の合計金額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、雑収入(返納金)を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動に伴う収益額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、実測と帳簿の差額、国有財産台帳の誤謬訂正額、整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、平成17年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

(4) 区分別収支計算書

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等の収入額を計上している。

- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、雑収入（返納金）を計上している。
- ・「有価証券売却等収入」には、有価証券の当期償還による収入額を計上している。
- ・「貸付金の回収収入」には、貸付金の当期回収額を計上している。

- ・「その他の投資収入」には、敷金・保証金の当期回収額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動に伴う収入額を計上している（但し、上記で区分掲記されたものを除く）。
- ・「前年度剰余金等受入」には、平成16年度末の現金・預金残高を計上している。
- ・「売上原価」には、（独）環境再生保全機構が行う建設譲渡事業に係る売上原価、日本環境安全事業（株）が行うPCB廃棄物処理事業に係る売上原価等に係る支出額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与及び諸手当、賞与、法定福利費、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金に係る支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した支出額等を計上している。
- ・「交付金」には、地方公共団体が行う公害健康被害補償給付事業及び公害保健福祉事業に対する交付金を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金の支出額を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等に係る支出額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、一般会計への繰入金が一般会計で要した費用を超過したため、日本電信電話株式会社の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第8項の規定により、一般会計から同特別会計への繰入金を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、有価証券の当期取得支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、上記以外の業務活動に伴う支出を計上している（但し、施設整備支出を除く）。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「固定資産取得支出」には、連結対象法人の当該年度の固定資産取得に係る支出額を計上している。
- ・「借入による収入」には、借入金の当期借入額を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、借入金の当期返済額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金、債券利息等の当期支払額を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、新規債券発行による収入額を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の当期返済額を計上している。
- ・「民間出えん等収入」には、民間出えん金の受入による収入額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、上記以外の財務活動に伴う収支を計上している。

7. 追加情報

(1) 重要な過年度の帳簿の誤謬の修正

物品計上に係る帳簿誤謬の修正により発生した資産の増減を資産・負債差額増減計算書の「無償所管換等」へ計上している。

附属明細書

1. 資産及び負債の明細

(単位:百万円)

	国	独立行政法人 国立環境研究所	独立行政法人 環境再生保全機構	特殊会社 日本環境安全事業株式会社	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
<資産の部>	338,252	42,960	320,592	89,456	791,262	△ 27,868	763,394
現金・預金	11,375	4,143	88,356	18,944	122,819	-	122,819
売掛金	-	-	134,522	647	135,169	-	135,169
有価証券	-	-	66,731	-	66,731	-	66,731
たな卸資産	-	8	1,734	739	2,483	-	2,483
未収金	202	40	684	2,710	3,638	△ 1	3,636
未収収益	-	-	424	-	424	-	424
前払金	219	-	-	-	219	-	219
前払費用	1	-	5	690	697	-	697
貸付金	-	-	44,062	-	44,062	-	44,062
その他の債権等	-	-	0	-	0	-	0
破産更生債権等	-	-	9,780	-	9,780	-	9,780
貸倒引当金	△ 185	-	△ 26,332	-	△ 26,518	-	△ 26,518
有形固定資産	271,709	38,762	259	64,998	375,729	26,940	402,669
土地	243,314	14,330	89	4,082	261,817	-	261,817
立木竹	1,824	-	-	-	1,824	-	1,824
建物	10,490	19,894	-	9,149	39,534	-	39,534
工作物	12,614	1,959	88	4,579	19,241	-	19,241
船舶	2	0	-	-	2	-	2
建設仮勘定	1,513	-	-	23,610	25,124	24,776	49,900
物品等	1,949	2,577	81	23,576	28,184	2,164	30,348
無形固定資産	124	4	128	501	757	-	757
出資金	54,806	-	-	-	54,806	△ 54,806	-
その他投資等	-	1	233	224	459	-	459
<負債の部>	16,368	6,498	221,027	89,360	333,254	△ 25,153	308,100
未払金	5	3,288	1,353	18,090	22,738	△ 2,010	20,728
未払費用	0	3	968	0	972	-	972
保管金等	-	45	6,723	7	6,776	-	6,776
前受金	-	0	289	740	1,030	-	1,030
賞与引当金	724	233	117	97	1,173	-	1,173
環境事業団債券	-	-	10,000	-	10,000	-	10,000
環境再生保全機構債券	-	-	11,996	-	11,996	-	11,996
PCB基金預り金	-	-	18,429	-	18,429	-	18,429
借入金	-	-	169,027	56,450	225,477	-	225,477
退職給付引当金	15,636	2,480	2,074	829	21,021	-	21,021
その他の債務等	-	446	47	13,143	13,638	△ 13,143	494
<資産・負債差額の部>	321,884	36,461	99,565	96	458,007	△ 2,714	455,293
資産・負債差額	321,884	36,461	99,565	96	458,007	△ 2,714	455,293

2. 業務費用の明細

(単位:百万円)

	国	独立行政法人 国立環境研究所	独立行政法人 環境再生保全機構	特殊会社 日本環境安全事業株式会社	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
売上原価	-	-	21,173	7,787	28,960	0	28,960
人件費	9,497	4,353	1,149	620	15,621	-	15,621
賞与引当金繰入額	724	233	115	43	1,118	-	1,118
退職給付引当金繰入額	994	112	123	33	1,263	-	1,263
補助金等	143,441	-	34	-	143,475	△ 26,655	116,820
委託費等	13,424	2,881	68	-	16,373	△ 2,624	13,749
独立行政法人運営費交付金	11,922	-	-	-	11,922	△ 11,922	-
交付金(独立行政法人運営費交付金を除く)	64,682	-	11,944	-	76,627	△ 50,661	25,965
分担金	18	-	-	-	18	-	18
拠出金	1,467	-	-	-	1,467	-	1,467
庁費等	27,593	-	0	-	27,593	△ 766	26,826
減価償却費	2,606	2,556	56	57	5,276	636	5,913
貸倒引当金繰入額	△ 260	-	1,248	-	1,248	-	987
支払利息	-	4	5,610	259	5,875	-	5,875
資産処分損益	124	19	0	-	145	-	145
出資金評価損	10,204	-	-	-	10,204	△ 10,204	-
その他の経費	825	5,321	50,945	29,195	86,287	△ 26,700	59,587
本年度業務費用合計	287,267	15,482	92,470	37,998	433,218	△ 128,898	304,319

その他の経費内訳	国	独立行政法人 国立環境研究所	独立行政法人 環境再生保全機構	特殊会社 日本環境安全事業株式会社	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	825	-	-	-	825	-	825
連結対象法人での業務費用	-	4,855	50,389	-	55,244	△ 37	55,207
連結対象法人での一般管理費	-	386	541	969	1,896	-	1,896
連結対象法人でのその他経費	-	79	15	28,226	28,320	△ 26,662	1,658
計	825	5,321	50,945	29,195	86,287	△ 26,700	59,587

3. 資産・負債差額増減の明細

(単位:百万円)

	国	独立行政法人 国立環境研究所	独立行政法人 環境再生保全機構	特殊会社 日本環境安全事業株式会社	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
前年度末資産・負債差額	348,652	36,399	51,620	7,900	444,572	△ 34,114	410,457
本年度業務費用合計	△ 287,267	△ 15,482	△ 92,470	△ 37,998	△ 433,218	128,898	△ 304,319
財源	286,626	15,544	140,414	30,194	472,779	△ 97,497	375,281
主管の財源	1,823	-	-	-	1,823	6	1,830
配賦財源	284,780	-	-	-	284,780	-	284,780
自己収入	21	-	-	-	21	-	21
独立行政法人等収入	-	15,544	140,414	30,194	186,153	△ 97,504	88,648
無償所管換等	3,341	-	-	-	3,341	-	3,341
資産評価差額	△ 29,467	-	-	-	△ 29,467	-	△ 29,467
その他の資産・負債差額の増減	-	-	-	-	-	-	-
本年度末資産・負債差額	321,884	36,461	99,565	96	458,007	△ 2,714	455,293

4. 区分別収支計算書の明細

(単位:百万円)

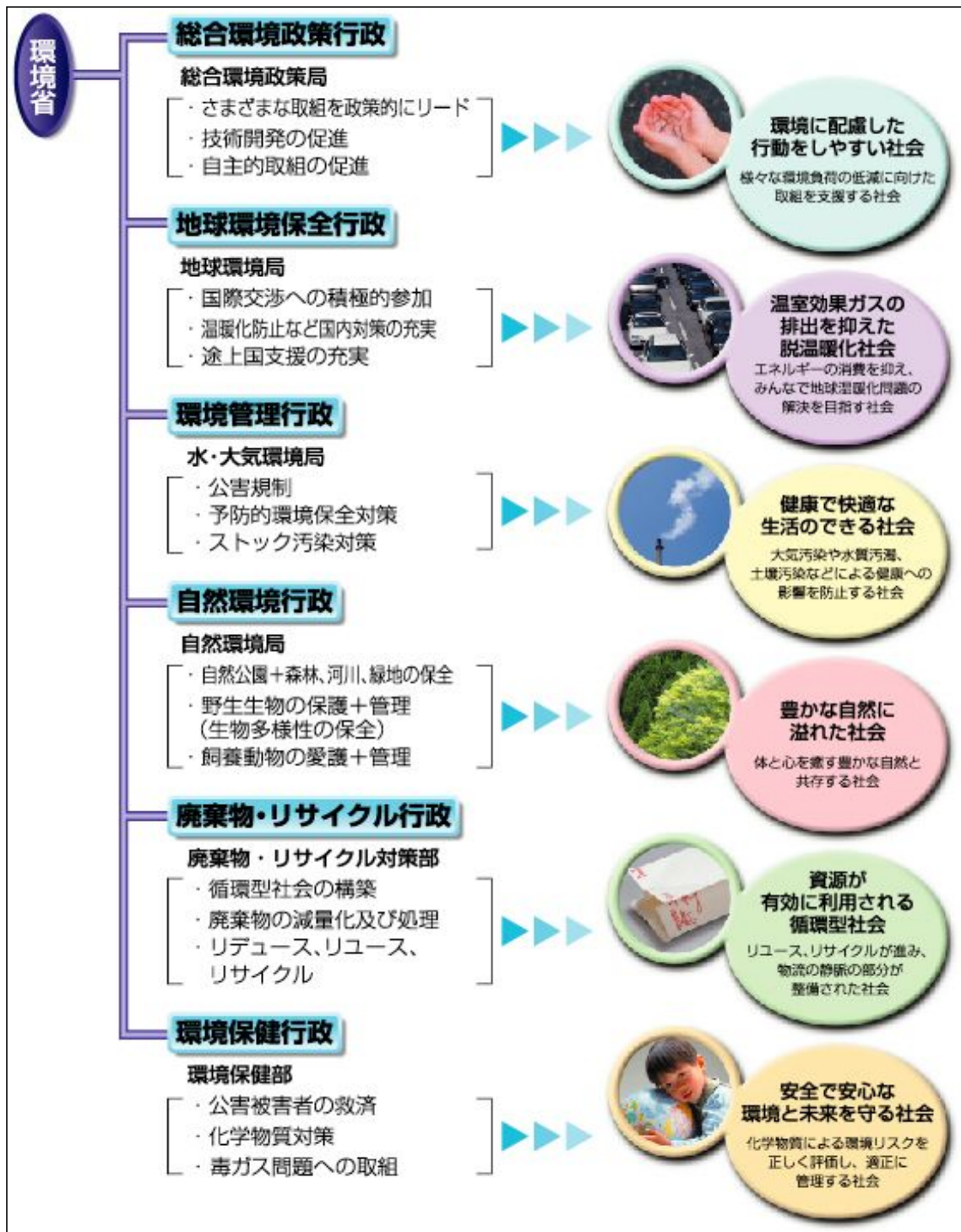
	国	独立行政法人 国立環境研究所	独立行政法人 環境再生保全機構	特殊会社 日本環境安全事業株式会社	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
業務収支	11,375	4,158	134,676	△ 6,295	143,913	-	143,913
財源	292,103	20,478	206,588	47,126	566,296	△ 72,469	493,826
主管の収納済歳入額	2,080	-	-	-	2,080	6	2,087
配賦財源	284,780	-	-	-	284,780	-	284,780
自己収入	21	-	-	-	21	-	21
有価証券売却等収入	-	-	3,754	-	3,754	-	3,754
貸付金の回収収入	-	-	16,613	-	16,613	-	16,613
その他の投資収入	-	2	24	0	27	-	27
独立行政法人等収入	-	14,104	140,918	21,578	176,601	△ 72,476	104,124
前年度剰余金等受入	5,220	6,371	45,277	25,546	82,415	-	82,415
独立行政法人等への移行に伴う現金・預金増加額	-	-	-	-	-	-	-
業務支出(施設整備支出を除く)	△ 277,040	△ 13,586	△ 71,809	△ 30,775	△ 393,211	72,469	△ 320,742
売上原価	-	0	△ 566	△ 2,322	△ 2,889	0	△ 2,889
人件費	△ 11,488	△ 4,451	△ 1,402	△ 651	△ 17,994	-	△ 17,994
補助金等	△ 143,618	0	△ 36	-	△ 143,654	6,456	△ 137,198
委託費等	△ 13,424	△ 2,881	△ 127	-	△ 16,432	2,624	△ 13,807
独立行政法人運営費交付金	△ 11,922	-	-	-	△ 11,922	11,922	-
交付金(独立行政法人運営費交付金を除く)	△ 64,682	-	△ 11,943	-	△ 76,625	50,661	△ 25,963
分担金	△ 18	-	-	-	△ 18	-	△ 18
拠出金	△ 1,467	-	-	-	△ 1,467	-	△ 1,467
庁費等の支出	△ 27,805	-	0	-	△ 27,805	766	△ 27,038
産業投資特別会計への繰入	△ 1,786	-	-	-	△ 1,786	-	△ 1,786
有価証券取得支出	-	-	△ 6,501	-	△ 6,501	-	△ 6,501
その他の支出	△ 825	△ 6,253	△ 51,232	△ 27,800	△ 86,112	37	△ 86,074
施設整備支出	△ 3,687	△ 2,734	△ 102	△ 22,646	△ 29,170	-	△ 29,170
土地に係る支出	△ 206	-	-	-	△ 206	-	△ 206
立木竹に係る支出	△ 1	-	-	-	△ 1	-	△ 1
建物に係る支出	△ 975	-	-	-	△ 975	-	△ 975
工作物に係る支出	△ 989	-	-	-	△ 989	-	△ 989
建設仮勘定に係る支出	△ 1,513	-	-	-	△ 1,513	-	△ 1,513
固定資産取得支出	-	△ 2,734	△ 102	△ 22,646	△ 25,483	-	△ 25,483
財務収支	-	△ 14	△ 46,319	25,240	△ 21,093	-	△ 21,093
借入による収入	-	-	500	25,500	26,000	-	26,000
借入金返済による支出	-	-	△ 45,993	-	△ 45,993	-	△ 45,993
利息の支払額	-	△ 4	△ 5,818	△ 259	△ 6,083	-	△ 6,083
債券の発行による収入	-	-	4,997	-	4,997	-	4,997
リース債務の返済による支出	-	△ 9	-	-	△ 9	-	△ 9
民間出えん等収入	-	-	14	-	14	-	14
その他の財務収支	-	-	△ 19	-	△ 19	-	△ 19
本年度収支	11,375	4,143	88,356	18,944	122,819	-	122,819
収支に係る換算差額	-	0	-	-	0	-	0
翌年度歳入繰入	11,375	4,143	88,356	18,944	122,819	-	122,819
本年度末現金・預金残高	11,375	4,143	88,356	18,944	122,819	-	122,819

環境省一般会計 平成 17 年度 省庁別財務書類

5. 環境省の業務等の概要

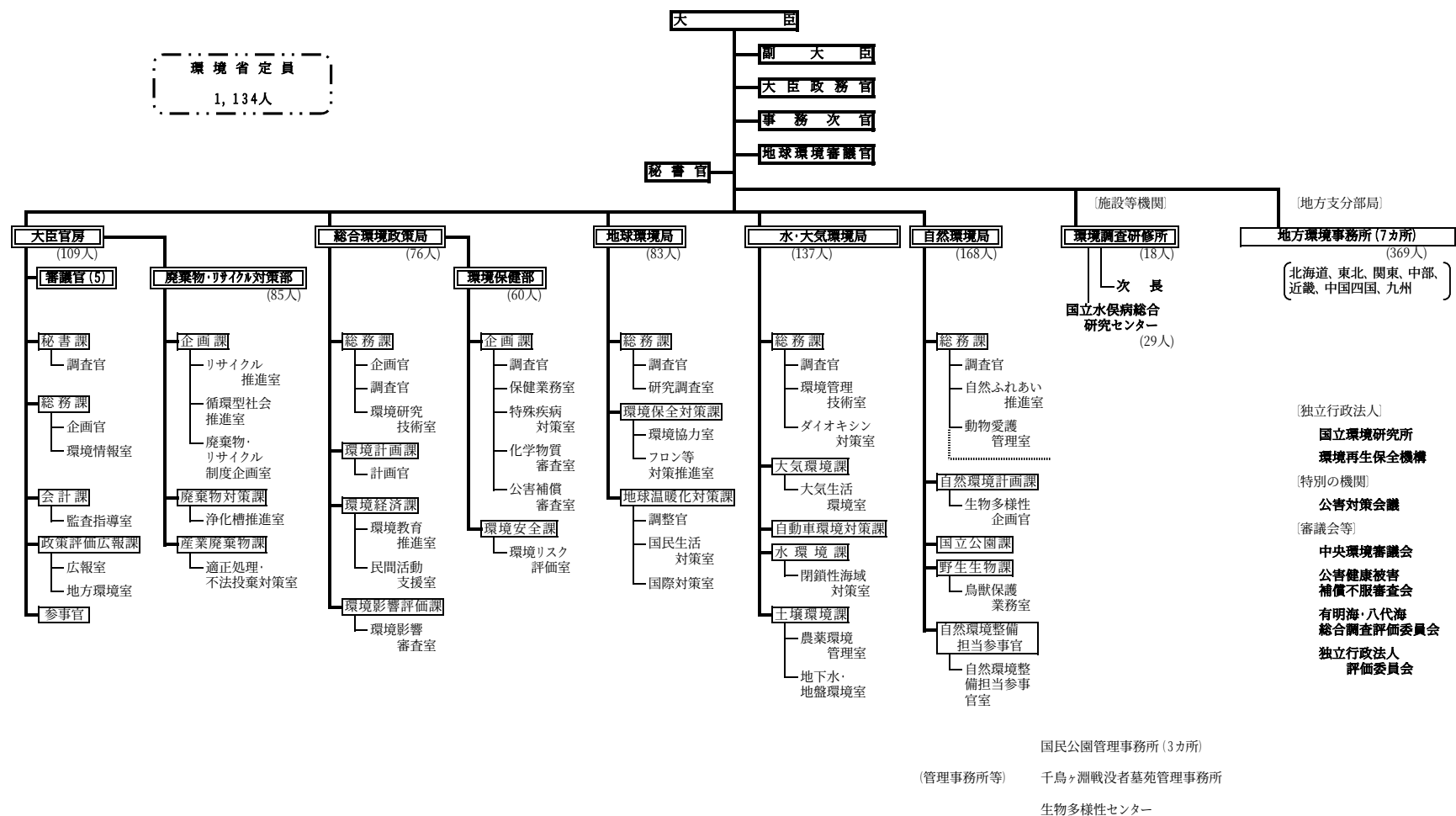
(1) 所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。



(2) 組織及び定員

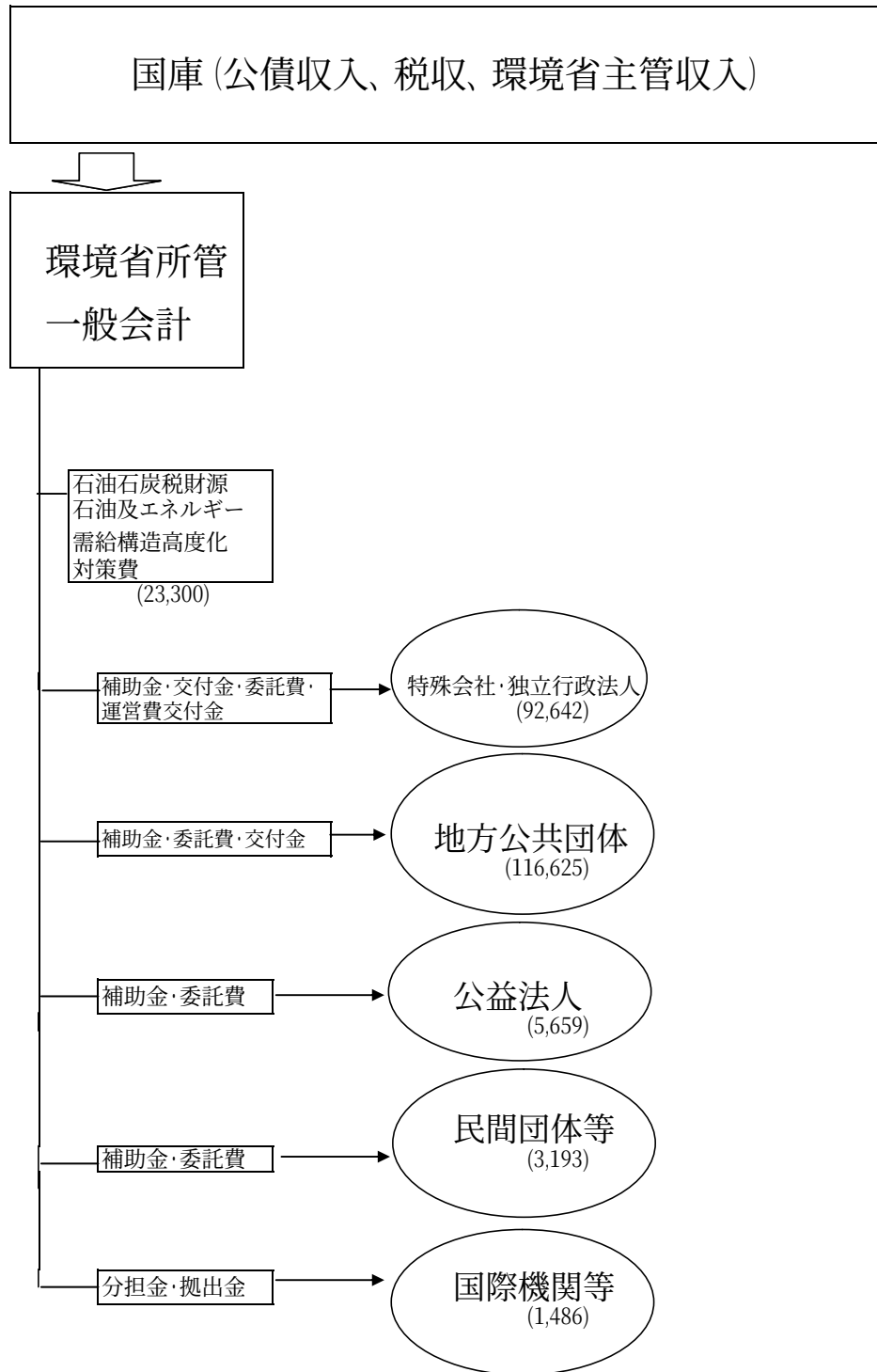
環境省機構図 (平成17年度末)



(3) 他会計・特殊法人等の間の財政資金の流れ

(単位:百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



(4) 一般会計の歳入歳出決算の概要等

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額1,182百万円に対し、平成17年度の収納済歳入額は2,080百万円である。収納済歳入額の主なものは、国有財産利用収入として国立公園集团施設地区内の当省所管の国有地を宿泊施設等に使用許可したことによる使用料並びに国民公園新宿御苑の入場料収入である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納並びに閣僚等の給与一部返納金による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額235,507百万円に対し、予算補正追加額46,398百万円、予算補正修正減少額2,104百万円、内閣府等からの予算移替増加額11,953百万円、財務省等への予算移替減少額2,016百万円、前年度繰越額65,386百万円、歳出予算現額は355,125百万円である。

この歳出予算現額に対する平成17年度の支出済歳出額は286,861百万円となっており、(項) 廃棄物処理施設整備費、(項) 自然公園等事業費等の翌年度繰越額が46,363百万円で、不用額は21,900百万円である。

支出済歳出額を項目で大別すると、人件費関係が9,859百万円、廃棄物処理施設整備費補助などの補助金関係が158,393百万円、環境保全調査等委託費などの委託費関係が4,965百万円、交付金、分担金及び拠出金関係があわせて67,054百万円、国立公園等の施設整備費関係が1,452百万円、国内外の旅費関係が538百万円、一般管理経費などの庁費ほかその他支出として、44,600百万円となっている。

平成17年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりです。

<一般会計>

(1) 歳入 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
雑収入	2,080
国有財産利用収入	524
諸収入	1,556

(2) 歳出 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	286,861	46,363
(組織) 環境本省	285,106	46,363
001環境本省	99,035	2,987
002環境省施設費	49	79
003廃棄物処理等科学研究費	1,063	—
004廃棄物処理事業災害対策費	5,484	2,039
031改革推進公共投資廃棄物再生利用施設整備資金貸付金償還時補助	1,050	—
006地球環境保全等試験研究費	279	—
007環境研究総合推進費	2,677	—
017独立行政法人国立環境研究所運営費	9,254	—
018独立行政法人国立環境研究所施設整備費	414	—
032改革推進公共投資独立行政法人国立環境研究所施設整備資金貸付金償還時補助	1,843	—
026独立行政法人環境再生保全機構運営費	2,668	—
008公害防止等調査研究費	3,096	—
022石油石炭税財源石油及エネルギー需給構造高度化対策費	23,300	—
009自然公園等管理費	2,375	—
027改革推進公共投資環境保全施設整備資金貸付金償還時補助	388	—
010環境保全施設整備費	1,140	18
011廃棄物処理施設整備費	102,094	36,395
028改革推進公共投資廃棄物処理施設整備事業資金貸付金償還時補助	652	—
012自然公園等事業費	11,275	2,511
029改革推進公共投資事業償還金	1,786	—
030改革推進公共投資自然公園等事業資金貸付金償還時補助	87	—
013自然公園等事業工事諸費	545	—
023環境調査研修所	1,096	—
024環境調査研修所施設費	541	4
606沖縄特別振興対策調整費	185	—
728沖縄振興計画推進調査費	8	—
628沖縄開発事業費	4,134	1,971
781地域再生推進費	4,658	93
650放射能調査研究費	95	—
663原子力試験研究費	3	—
744国土施策創発調整費	0	—
748都市再生プロジェクト推進調査費	6	—
680離島振興事業費	1,290	196
690北海道廃棄物処理施設整備費	2,477	65
768社会資本整備事業調整費	42	—
(組織) 地方環境事務所	1,755	—
051地方環境事務所	1,755	—

(注) 符号については、「0」＝単位未満、「-」＝皆無という意味です。

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
未収金	459	202	未払金	82	5
前払金	119	219	未払費用	1	0
前払費用	0	1	賞与引当金	706	724
貸倒引当金	△ 446	△ 185	退職給付引当金	15,926	15,636
			その他の債務等	1,786	—
有形固定資産	296,571	271,709	負債合計	18,504	16,368
国有財産	294,894	269,760	<資産・負債差額の部>		
土地	253,470	243,314			
立木竹	1,844	1,824	資産・負債差額	343,432	310,509
建物	15,923	10,490			
工作物	23,331	12,614			
船舶	0	2			
建設仮勘定	324	1,513			
物品	1,676	1,949			
無形固定資産	221	124			
出資金	65,010	54,806			
資産合計	361,936	326,877	負債及び資産・負債差額合計	361,936	326,877

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
人件費	9,480	9,497
賞与引当金繰入額	706	724
退職給付引当金繰入額	580	994
補助金等	243,983	134,778
委託費	5,291	4,965
交付金	13,742	64,682
分担金	14	18
拠出金	1,478	1,467
独立行政法人運営費交付金	12,351	11,922
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	12,500	23,300
庁費等	26,717	27,561
その他の経費	809	811
減価償却費	4,714	2,606
貸倒引当金繰入額	21	△ 260
資産処分損益	72	124
出資金評価損	－	10,204
本年度業務費用合計	332,465	293,400

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日		本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額		335,838		343,432
II 本年度業務費用合計	△	332,465	△	293,400
III 財源		331,749		286,604
主管の財源		1,612		1,823
配賦財源		330,136		284,780
IV 無償所管換等		8,309		3,341
V 資産評価差額		—	△	29,467
VI 本年度末資産・負債差額		343,432		310,509

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	1,595	2,080
配賦財源	330,136	284,780
財源合計	331,731	286,861
2 業務支出		
(1)業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 11,567	△ 11,488
補助金等	△ 244,041	△ 134,955
委託費	△ 5,291	△ 4,965
交付金	△ 13,742	△ 64,682
分担金	△ 14	△ 18
拠出金	△ 1,478	△ 1,467
独立行政法人運営費交付金	△ 12,351	△ 11,922
庁費等の支出	△ 26,868	△ 27,773
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	△ 12,500	△ 23,300
産業投資特別会計への繰入	△ 99	△ 1,786
その他の支出	△ 809	△ 811
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 328,764	△ 283,173
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 324	△ 206
立木竹に係る支出	△ 30	△ 1
建物に係る支出	△ 521	△ 975
工作物に係る支出	△ 1,766	△ 989
建設仮勘定に係る支出	△ 324	△ 1,513
施設整備支出合計	△ 2,967	△ 3,687
業務支出合計	△ 331,731	△ 286,861
業務収支	—	—
本年度収支	—	—
翌年度歳入繰入	—	—
本年度末現金・預金残高	—	—

注記

1. 重要な会計方針

1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

① 国有財産

定率法によっている。

② 物品

定額法によっている。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

簡便的に、利用可能期間の開発費等の累計を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

2) 引当金の計上基準及び算定方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当当初予算額} \times 6\text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

勤勉手当 $\text{翌年度勤勉手当予算額} \times 6\text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

(3) 退職給付引当金

① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数 $\times$ 平均俸給額 $\times$ 自己都合退職手当支給率

② 国家公務員災害補償年金(遺族補償年金)

遺族補償年金の支払に備えるため、支給率 $\times$ 平均給与 $\times$ 割引率を乗じて算出し計上している。

③ 国家公務員共済年金のうち、整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

3. 重要な後発事象

該当事項なし。

4. 偶発債務

1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
水俣病不知火患者会訴訟	106	平成17年(ワ)第1067号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	1,071	平成17年(ワ)第1246号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	289	平成17年(ワ)第1374号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	395	平成18年(ワ)第211号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
東京大気汚染公害訴訟	11,178	(1次) 東京地方裁判所 平成8年(ワ)第10131号(→東京 高等裁判所 平成15年(ホ)第72 1号) (2次) 東京地方裁判所 平成9年(ワ)第11018号 (3次) 東京地方裁判所 平成10年(ワ)第23720号 (4次) 東京地方裁判所 平成12年(ワ)第24148号 (5次) 東京地方裁判所 平成15年(ワ)第9182号及び 東京地方裁判所 平成15年(ワ)第11138号	東京23区内等に居住又は勤務し自動車から排出される大気汚染物質によりぜん息等の健康被害を受けたとする者計497名(平成17年度末現在)が国、東京都、首都高速道路公団及び自動車メーカー7者を相手取り、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出差し止め並びに相被告連帯による総額約112億円の損害賠償を請求しているもの。平成14年10月29日に東京地裁において1次分の判決が言い渡され、国、東京都及び首都高速道路公団に総額7,920万円の損害賠償請求の支払いが命じられたが、国及び首都高速道路公団並びに原告は控訴し、現在、東京高裁で係属中。2次から5次分についても、今後東京地裁において順次審理が進められる予定。 (法務省、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省と共同)
合計	13,039		

(注1) 名称等欄は事件の通称名を記載している。

(注2) 事件番号毎に記入している。

5. 翌年度以降支出予定額

1) 歳出予算の繰越 25,755百万円

2) 国庫債務負担行為 29,329百万円

6. 追加情報

1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の計数としている。

2) 貸倒引当金を計上している債権の徴収可能性に係る重大な懸念

(1) 債権の種類 国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権

(2) 懸念の内容 納付期限を越えての長期滞留

(3) 債権金額 国有財産貸付に係る債権199百万円、弁償及び返納金債権2百万円

3) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益(貸倒引当金減少額)282百万円が計上されている。

4) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及び返納金に係る債権を計上している
- ・「前払金」には、補助金等に係る前払額を計上している
- ・「前払費用」には、災害保険及び自賠責保険に係る前払保険料を計上している
- ・「貸倒引当金」には、「未収金」のうち、国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権についての回収不能見込額を計上している
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑、並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している
- ・「船舶」には、皇居外苑管理事務所等のボートを計上している
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している
- ・「物品」には、主に、官用車、パソコン等の事務用機器などを計上している
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び地上権等を計上している
- ・「出資金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構、日本環境安全事業株式会社に対する出資額を計上している
- ・「未払金」には、補助金等に係る補助率差額（地方公共団体の財政事情により、その円滑な執行を期し難い場合、国の負担割合を引き上げるもの）及び児童手当、遺族補償年金の未払額を計上している
- ・「未払費用」には、職員に係る人件費の未払額等を計上している
- ・「賞与引当金」には、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している
- ・「退職給付引当金」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している
①退職手当に係る退職給付引当金・・・職員の退職手当のうち、既に労働提供が行われている部分について期末自己都合要支給額を計上している。
②整理資源に係る退職給付引当金・・・国家公務員共済年金の整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）のうち、当省の負担分について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している
③国家公務員災害補償年金・・・国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している
- ・「その他の債務等」には、財務省所管・産業投資特別会計への繰戻未済金を計上している（当年度は該当なし）

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金等を計上している
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している
- ・「退職給付引当金繰入額」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額を計上している
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る交付額等を計上している
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構の事務運営に要する費用の交付額を計上している
- ・「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入」には石油及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、石油税収入相当額の石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入れを計上している。
- ・「庁費等」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等を計上している
- ・「その他の経費」には、主に国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等を計上している
- ・「減価償却費」には、建物、工作物及びソフトウェアの当期減価償却費を計上している
- ・「貸倒引当金繰入額」には、「未収金」のうち、国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している
- ・「資産処分損益」には、国有財産及び物品の除却損を計上している
- ・「出資金評価損」には、市場価格のない出資金の強制評価減の実施に伴う評価損を計上している

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している
- ・「本年度業務費用合計」には、平成17年度の業務費用計算書の合計金額を計上している
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、実測と帳簿の差額、国有財産台帳の誤謬訂正額、報告洩、出資金の増減額、整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額等を計上している
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している
- ・「本年度末資産・負債差額」には、平成17年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している

<区分別収支計算書>

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等の収入額を計上している
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している
- ・「人件費」には、職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額等を計上している
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した支出額等を計上している
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る支出額等を計上している
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金の支出額を計上している
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構の事務運営に要する費用の交付に係る支出額を計上している
- ・「庁費等の支出」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等に係る支出額を計上している
- ・「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入」には石油及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、石油税収入相当額の石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入金を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、一般会計への繰入金が、一般会計で要した費用を超過したため、日本電信電話株式会社の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第8項の規定により、一般会計から同勘定への繰入金を計上している
- ・「その他の支出」には、主に国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等に係る支出額を計上している
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地取得に係る支出額を計上している
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物取得に係る支出額を計上している
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している

5) 重要な過年度の帳簿の誤謬の修正

物品計上に係る帳簿誤謬の修正により発生した資産の増減を資産・負債差額増減計算書の「無償所管換等」へ計上している。

6) 計数の表示等

各財務書類の金額の単位は100万円とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①未収金の明細

未収金の明細 (単位:百万円)		
内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者(民間企業)	199
弁償及び返納金	土地等使用許可者(民間企業)	2
その他		0
合計		202

②固定資産の明細

固定資産の明細 (単位:百万円)						
区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産(公共用財産を除く)						
土地	253,470	214	22	—	△ 10,348	243,314
立木竹	1,844	28	17	—	△ 31	1,824
建物	15,923	1,895	409	772	△ 6,146	10,490
工作物	23,331	4,355	894	1,236	△ 12,941	12,614
船舶	0	2	—	—	0	2
建設仮勘定	324	1,513	324	—	—	1,513
物品	1,676	793	21	500	—	1,949
小計	296,571	8,804	1,689	2,509	△ 29,468	271,709
無形固定資産						
地上権	0	0	—	—	0	0
電話加入権	29	16	16	—	—	28
ソフトウェア	191	—	—	97	—	94
小計	221	16	16	97	0	124
合計	296,792	8,820	1,705	2,606	△ 29,467	271,833

※全て行政財産として計上している

③出資金の明細

出資金の増減の明細 (単位:百万円)						
種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
独立行政法人 国立環境研究所	38,666	—	—	—	—	38,666
独立行政法人 環境再生保全機構 (公害健康被害補償 予防業務助定)	6,071	—	—	—	—	6,071
独立行政法人 環境再生保全機構 (基金助定)	9,401	—	—	—	—	9,401
独立行政法人 環境再生保全機構 (承継助定)	571	—	—	—	—	571
日本環境安全事業 株式会社	10,300	—	—	—	—	96
合計	65,010	—	—	—	—	54,806

市場価格のない出資金の純資産額等の明細 (単位:百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計からの 出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額	使用財務諸表
独立行政法人 国立環境研究所	38,666	42,960	6,793	35,748	38,666	38,666	100.00%	35,748	38,666	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (公害健康被害補償 予防業務助定)	6,071	67,667	16,077	51,589	6,071	6,071	100.00%	51,589	6,071	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (基金助定)	9,401	41,474	27,810	13,664	9,401	9,401	100.00%	13,664	9,401	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (承継助定)	571	197,071	194,653	2,418	571	571	100.00%	2,418	571	法定財務諸表
日本環境安全事業 株式会社	10,300	89,456	89,360	96	600	10,300	※ 100.00%	96	96	法定財務諸表
合計	65,010	438,629	334,695	103,516	55,310	65,010		103,516	54,806	

※日本環境安全事業株式会社に対する出資割合の計算方法は以下のとおりである。
 (資本金(D) 600百万円+資本準備金 9,700百万円) ÷ 一般会計からの出資額(E) 10,300百万円 = 100.00%
 日本環境安全事業株式会社については、平成17年度において強制評価減を実施している。

(2) 負債項目の明細

①未払金の明細

未払金の明細 (単位:百万円)		
内 容	相手先	本年度末残高
児童手当(2.3月末払分)	職員	2
遺族補償年金等(2.3月末払分)	職員の遺族等	3
補助率差額 (地方公共団体の財政事情により、その円滑な執行を 期し難い場合国の負担割合を引き上げるもの)	地方公共団体	0
合計		5

②その他の債務等の明細

その他の債務等の明細 (単位:百万円)		
債務の種類	相手先	本年度末残高
特別会計繰戻未済金	産業投資特別会計	—
合計		—

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位:百万円)

区分	環境本省	地方環境事務所	合計
人件費	8,208	1,288	9,497
賞与引当金繰入額	626	98	724
退職給付引当金繰入額	859	134	994
補助金等	134,778	-	134,778
委託費	4,965	-	4,965
交付金	64,682	-	64,682
分担金	18	-	18
拠出金	1,467	-	1,467
独立行政法人運営費交付金	11,922	-	11,922
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	23,300	-	23,300
庁費等	27,118	442	27,561
その他の経費	787	24	811
減価償却費	2,606	-	2,606
貸倒引当金繰入額	△ 260	-	△ 260
資産処分損益	124	-	124
出資金評価損	10,204	-	10,204
本年度業務費用合計	291,412	1,988	293,400

(2) 補助金等の明細

	名称	相手先	金額	支出目的
補助金等	産業廃棄物適正処理推進費補助金	独立行政法人環境再生保全機構他	5,970	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う原状回復事業のうち、平成9年廃棄物処理法改正後のものについて支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
	廃棄物再生利用等推進費補助金	地方公共団体	930	民間事業者が行う地域社会における「ゴミゼロ型」社会の形成に資するリサイクル施設のうち、技術的に先進性・先駆性を有する施設整備に対する一部補助
	債権管理回収業務補助金	独立行政法人環境再生保全機構	4,000	(独)環境再生保全機構の債権管理回収業務に必要な経費の補助
	環境保全調査等補助金	地方公共団体	25	地方公共団体における公用車(公営バス等)へのディーゼル微粒子除去装置装着等に対する一部補助
	公害保健福祉事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構	41	公害保健福祉事業費納付金に対する公健法第51条に基づく一部補助
	水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	1,535	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
	水俣病対策地方償還費補助金	地方公共団体	6,400	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
	土壌汚染対策事業補助金	地方公共団体等	95	土壌汚染対策事業等に係る補助金
	廃棄物処理等科学研究費補助金	研究者、法人	1,063	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助
	災害廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	5,484	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
	廃棄物再生利用施設整備資金貸付金償還時補助金	地方公共団体	1,050	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する地方公共団体に対して行う廃棄物再生利用施設整備事業資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	環境研究総合推進費補助金	地方公共団体、国立大学法人等	276	「野性鳥類の大量死の原因となり得る病原体に関するデータベースの構築」他7件の研究に対する補助
	独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金	独立行政法人国立環境研究所	414	独立行政法人国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
	改革推進公共投資独立行政法人国立環境研究所施設整備資金貸付金償還時補助金	独立行政法人国立環境研究所	1,843	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する独立行政法人国立環境研究所に対して行う独立行政法人国立環境研究所施設整備資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	交付地方債元利償還金等補助金	地方公共団体	143	国立公園、国定公園、国指定鳥獣保護区及び生息地等保護区の徹底を期するため特定民有地を都道府県が交付公債により買い上げに要する経費に対する全部及び一部補助
	環境保全施設整備資金貸付金償還時補助	地方公共団体	388	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条の2第1項に該当する地方公共団体に対して行う環境保全施設整備資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	環境保全施設整備費補助金	地方公共団体	270	野鳥やトンボなどの多様な生き物が生息する自然を回復・整備し、河川水量の回復や水質浄化、水辺の自然再生・創出等、良好な水辺空間を創出する施設整備事業及び国立公園等の自然環境を保全する必要性が高い地域において環境浄化及び安全対策に必要な施設整備事業に要する経費に対する一部補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体等	95,003	地方公共団体等が行う廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
	首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額	地方公共団体	4	「産廃地域振興臨時特別措置法」、「新産業都市建設及び公共設備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」及び「首都圏・近畿圏及び中部圏近郊整備の国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、廃棄物処理施設整備費補助に係る補助率差額について、国庫補助災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業並びに応急復旧事業に対する補助
	廃棄物処理施設災害復旧費補助	地方公共団体	257	
	首都圏近郊整備地帯等事業追加貸付金償還時補助金	地方公共団体	652	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条の2第1項に該当する地方公共団体に対して行う廃棄物処理施設整備事業資金追加貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	自然公園等整備費補助	地方公共団体	1,537	都道府県が実施している国立・国定公園等の各種公共施設の整備に要する経費等の一部補助
	自然公園等事業資金貸付金償還時補助	地方公共団体	87	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する地方公共団体に対して行う自然公園等事業資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に対する補助
	沖縄特別振興対策事業費補助金	地方公共団体	158	平成13年8月の第15回沖縄政策協議会において了承された「沖縄経済振興21世紀プラン(最終報告)」に盛り込まれた諸政策の実施に要する経費に対する補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	4,055	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	835	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
	廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	2,252	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
	合計		134,778	

(2) 委託費等の明細

名称	相手先	金額	支出目的
委託費			
政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体等	23	開発途上国の環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための調査研究等を委託
環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	50	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果の検証等のための実態調査の委託
環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	187	環境保護サーベイランスの構築等に関する調査研究及びジェニールアルシム酸に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業を委託
環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	4	環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	145	酸性雨の長期的な影響を把握するための国設酸性雨測定所の管理運営並びに酸性雨の生態影響を把握するための大気、陸水、土壌、植生のモニタリング調査等を委託
環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	266	環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
環境保全調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	6	廃棄物の処分基準改定等に関する調査及び最終処分場の環境対策を推進するための調査を委託
環境保全調査等委託費	民間団体等	107	未規制大気汚染物質による大気汚染防止対策を総合的に推進するため、有害性が高い未規制物質について、発生源対策、規制基準検討、モニタリング及びアスベスト対策調査等を委託
環境保全調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	10	独立行政法人の先進的、独創的な機能を活用し、国が行政施策上必要とする政策材料(提言、データ等)を得るための調査・研究を委託
環境保全調査等委託費	民間団体等	233	環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
環境保全調査等委託費	民間団体等	94	開発途上国の環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための調査研究等を委託
環境保全調査等委託費	民間団体等	109	環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
モデル事業こどもエコクラブ事業委託費	財団法人日本環境協会	107	こどもエコクラブの推進及び運営を行うための経費を委託
自然環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	74	自然環境保全法第4条の規定により、自然環境の保全のために調すべき施策の策定に必要な基礎調査等を委託
自然環境保全調査等委託費	財団法人山階鳥類研究所等	54	渡り鳥等の保護対策推進のための調査及び生態を把握するための鳥類観測ステーションにおける標識調査を委託
試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	84	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全等のための試験研究を委託
試験研究調査委託費	財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部 財団法人自然環境研究センター	18	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	129	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究等のための試験研究を委託
試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	434	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
試験研究調査委託費	独立行政法人国立環境研究所	1,168	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
試験研究調査委託費	民間団体等	771	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	147	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行に伴い、化学物質による環境汚染の未然防止と、汚染の早期発見のため環境残留性が高い化学物質について安全性の総点検を行うとともに、非意図的に生成される有害物質について、環境中の存在と危険性の追跡調査等を委託
公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	49	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行に伴い、化学物質による環境汚染の未然防止と、汚染の早期発見のため環境残留性が高い化学物質について安全性の総点検を行うとともに、非意図的に生成される有害物質について、環境中の存在と危険性の追跡調査等を委託
公害防止等地方公共団体委託費	地方公共団体	8	山語トイレし尿処理技術について環境保全効果等を実証するモデル事業を委託
公害調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	328	ナノテクノロジーを活用した環境技術開発の推進事業及び環境技術実証モデル事業における実証方策並びに環境ナノ粒子の健康影響等に関する調査研究等を委託
公害調査等委託費	独立行政法人国立環境研究所	43	ナノテクノロジーを活用した環境技術開発の推進事業及び環境技術実証モデル事業における実証方策並びに環境ナノ粒子の健康影響等に関する調査研究等を委託
公害調査等委託費	独立行政法人環境再生保全機構	57	大気汚染・水質汚濁の影響による健康被害に関する調査研究等を委託
公害調査等委託費	社団法人	35	国設酸性雨測定所においてサンプリングした大気中の浮遊粉じん粒子中に含まれる成分等を分析し、黄砂飛来時における成分を把握し、黄砂の実態を解析する調査並びにIPCCの活動を支援するための地球温暖化に関する調査の委託
国立公園等調査管理委託費	民間団体等	51	国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査を委託
鳥獣等保護事業地方公共団体委託費	地方公共団体	114	絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するための基礎調査及び保護を図るための基礎調査及び保護を図るための増殖事業の委託
鳥獣等保護事業委託費	財団法人	18	稀少野生動植物種等指定のための調査を委託
沖縄振興計画推進調査委託費	財団法人	8	琉球諸島世界自然遺産候補地の重要地域調査を委託
放射能測定調査委託費	地方公共団体	9	放射能物質に係る環境の実態の把握のための監視及び測定に必要なことを委託
原子力試験研究委託費	独立行政法人国立環境研究所	3	「低線量放射線の内分泌擾乱作用が配偶子形成過程に及ぼす影響に関する研究」に係る委託
都市再生プロジェクト推進調査委託費	民間団体	6	水と緑豊かな都市環境形成検討調査を委託
委託費計		4,965	

交付金	公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,199	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、地方公共団体に 対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相 当する金額を提出
	公害健康被害補償納付金交付金	独立行政法人環境再 生保全機構	11,898	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、独立行政法人環 境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額 の一部に相当する額を提出
	石綿健康被害救済事業交付金	独立行政法人環境再 生保全機構	38,763	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、環境再生保 全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てる ための資金を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	6,573	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策 定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施 設の整備事業等に対する金額を提出
	自然環境整備交付金	地方公共団体	828	国立公園等の施設を整備するために必要な経費を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	79	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策 定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施 設の整備事業等に対する金額を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	455	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策 定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施 設の整備事業等に対する金額を提出
	循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	225	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策 定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施 設の整備事業等に対する金額を提出
	汚水処理施設整備交付金	地方公共団体	4,658	地域再生法により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲 内で金額を提出
	交付金計		64,682	
独立行政法人 運営費交付金	独立行政法人国立環境研究所運営費交付金	独立行政法人国立環 境研究所	9,254	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行 政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために 必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害 補償予防業務助定運営費交付金	独立行政法人環境再 生保全機構	581	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行 政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために 必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	独立行政法人環境再生保全機構継承助定運営 費交付金	独立行政法人環境再 生保全機構	1,063	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行 政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために 必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	独立行政法人環境再生保全機構基金助定運営 費交付金	独立行政法人環境再 生保全機構	1,023	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行 政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために 必要な金額の全部又は一部に相当する金額を提出
	運営費交付金計		11,922	
分担金	政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	2	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
	経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構等	15	経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な 経費等の分担金
	分担金計		18	
拠出金	政府開発援助国際自然保護連合拠出金	国連環境計画等	286	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営に必要な 経費等の拠出
	経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発セ ンター	1,181	経済協力開発機構が行う気候変動関連プロジェクト及び環境保 全成果レビュープログラム実施のために必要な経費の拠出
	拠出金計		1,467	
合計			83,057	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

財源の明細			(単位:百万円)
部	款	項	金額
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	288
		国有財産使用収入	216
		小計	505
	諸収入	許可及び手数料	0
		弁償及び返納金	1,308
		雑入	8
		小計	1,317
合 計		1,823	

(2) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換等の明細 (単位:百万円)					
区分	相手先	金額	所管換等の理由	資産等の内容	備考
財産の無償所管換(受)	財務省	1	宿舍用地として	土地	
	財務省	0	国立公園内の事業用地として	土地	
	国土交通省	0	野生生物保護事業にかかるデータ観測用地として	工作物	
実測と帳簿の差額		△ 14	実測と帳簿の差額	土地	
引継	財務省	△ 3	財務省に引継ぎをするため	土地	
	財務省	0	財務省に引継ぎをするため	土地	
誤謬訂正		3	誤謬訂正	土地	
		△ 242		建物	
		291		工作物	
		△ 10		立木竹	
		600		物品	
報告洩		0	報告洩	土地	
		786		建物	
		1,912		工作物	
		15		立木竹	
		0		地上権等	
合 計		3,341			

(3) 資産評価差額の明細

資産評価差額の明細 (単位:百万円)				
区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)				
土地	—	△ 10,348	△ 10,348	価格改定
立木竹	—	△ 31	△ 31	価格改定
建物	—	△ 6,146	△ 6,146	価格改定
工作物	—	△ 12,941	△ 12,941	価格改定
船舶	—	0	0	価格改定
小計	—	△ 29,468	△ 29,468	
無形固定資産				
地上権	—	0	0	価格改定
小計	—	0	0	
合計	—	△ 29,467	△ 29,467	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

財源の明細			(単位:百万円)
部	款	項	金額
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	307
		国有財産使用収入	216
		小計	524
	諸収入	許可及び手数料	0
		弁償及び返納金	1,547
		雑入	8
		小計	1,556
	合 計		2,080

参考情報

1. 機会費用

産業投資特別会計から無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は、「その他の債務等」の平成17年度末残高がないため、算定しておりません。

2. 公債関連情報

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

5,050,359億円
<u>312,689億円</u>
<u>66,800億円</u>

- ② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>10,513億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>1,814億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>140億円</u>

- ③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>11,322億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>1,814億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>152億円</u>

「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計
(環境省分)」

8. 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分) の業務等の概要等

(1) 特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定) の設置目的

内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることにかんがみ、内外におけるエネルギー起源二酸化炭素 (エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素をいう。) の排出の抑制 (石油代替エネルギーの開発及び利用又はエネルギーの使用の合理化により行うもの) に限り、かつ、海外で行う場合にあっては我が国のエネルギーの利用の制約の緩和に資するものに限る。) のためにとられる施策を行う。

(2) 特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定) の特質

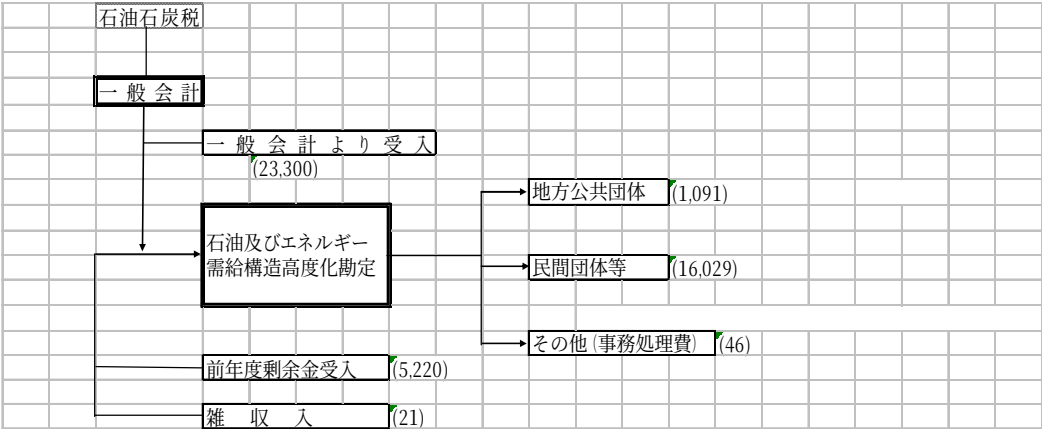
本勘定 (会計) は、整理区分特別会計であり、公共事業等を行う他の特別会計とは異なり、自ら事業を実施しないため、施設等の固定資産を有さず、補助金等の財政資金の流れのみを経理している。

(3) 特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定) の業務内容

内外におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図ることが緊要であることにかんがみ講じられる措置を実施している。

(4) 他会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位: 百万円)



※一般会計からの繰入については、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第4条に基づき、①当該年度の石油石炭税収の予算額及び②当該年度以前の石油石炭税収の決算額を合算した額から、③当該年度以前の繰入金りの決算額を合算した額を控除した額 (①+②-③) から、必要と認められる額を繰り入れることとされている。

(5) 歳入歳出決算の概要

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

●歳入総額:28,541

一般会計からの受入	23,300
前年度剰余金受入	5,220
雑収入	21

●歳出総額:17,166

□エネルギー需給高度化対策 17,120

内容:エネルギー起源二酸化炭素排出抑制事業
支出先:民間団体等

□事務処理費 46

石油及びエネルギー需給高度化対策特別会計
(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)
平成17年度財務書類

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,220	11,375			
			負債合計	—	—
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	5,220	11,375
資産合計	5,220	11,375	負債及び資産・負債差額合計	5,220	11,375

業 務 費 用 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
補助金等	5,200	8,662
委託費	3,967	8,458
庁費等	30	32
その他の経費	11	14
本年度業務費用合計	9,209	17,166

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	1,911	5,220
II 本年度業務費用合計	△ 9,209	△ 17,166
III 財源	12,518	23,321
自己収入		
その他の財源	18	21
他会計からの受入	12,500	23,300
環境省一般会計からの受入	12,500	23,300
IV 本年度末資産・負債差額	5,220	11,375

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
その他の収入	18	21
環境省一般会計からの受入	12,500	23,300
前年度剰余金受入	1,911	5,220
財源合計	14,429	28,541
2 業務支出		
(1)業務支出 (施設整備支出を除く)		
補助金等	△ 5,200	△ 8,662
委託費	△ 3,967	△ 8,458
庁費等の支出	△ 30	△ 32
その他の支出	△ 11	△ 14
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 9,209	△ 17,166
業務収支	5,220	11,375
本年度収支	5,220	11,375
翌年度歳入繰入	5,220	11,375
本年度末現金・預金残高	5,220	11,375

注 記

1. 重要な会計方針

(1) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ア消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な後発事象

該当事項なし

3. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越 7,630百万円 (エネルギー需給構造高度化対策費)

4. 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「現金・預金」には、国庫金残高 (歳計剰余金) を計上している。

＜業務費用計算書＞

・「補助金等」には、主に地方公共団体及び民間団体等が事業を行うに当たって必要な経費に対する補助金等を計上している。

・「委託費」には、主にエネルギー起源二酸化炭素排出削減を図るための地球温暖化対策事業について民間団体等への委託費等を計上している。

・「庁費等」には、主に庁内での執務執行、通信専用料等を計上している。

・「その他の経費」には、主に国内旅費、外国旅費等を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、平成17年度の業務費用計算書の合計金額を計上している。

・「他会計からの受入 環境省一般会計からの受入」には、環境省一般会計より受入れた石油石炭税収入相当額を計上している。

・「自己収入 その他の財源」には、雑収入 (返納金) を計上している。

・「本年度末資産・負債差額」には、平成17年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

＜区分別収支計算書＞

・「環境省一般会計からの受入」には、環境省一般会計より受入れた石油石炭税の収入額を計上している。

・「前年度剰余金受入」には平成16年度末の現金・預金残高を計上している。

・「補助金等」には、主に地方公共団体及び民間団体等が事業を行うに当たって必要な経費に対する補助金等の支出額を計上している。

・「委託費」には、主にエネルギー起源二酸化炭素排出削減を図るための地球温暖化対策事業について民間団体等への委託費等の支出額を計上している。

・「庁費等の支出」には、主に庁内での執務執行、通信専用料等の経費に係る支出額を計上している。

・「その他の支出」には、国内旅費、外国旅費等に係る支出額を計上している。

(3) 計数の表示等

各財務書類の金額の単位は100万円とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附 属 明 細 書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(単位:百万円)

内 容	本年度末残高	説 明
現金	11,375	歳計剰余金
合計	11,375	

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

名 称		相 手 先	金 額	支 出 目 的
補助金	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	地方公共団体	1,014	エネルギー起源二酸化炭素排出削減に関する普及啓発事業等
		民間団体等	6,645	廃棄物処理施設における温暖化対策事業等
補助金計			7,660	
交付金	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	民間団体等	1,002	地域における経済活性化にも資する二酸化炭素排出抑制の支援事業等
交付金計			1,002	
合 計			8,662	

(2) 委託費の明細

(単位:百万円)

名 称		相 手 先	金 額	支 出 目 的
委託費	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費			
	○二酸化炭素排出抑制対策事業委託費	民間団体等	5,497	CDM/JI事業に関する調査等
	○二酸化炭素排出抑制技術開発委託費	独立行政法人 国立環境研究所 等	2,960	エネルギー起源二酸化炭素排出削減に関する普及啓発事業等
合 計			8,458	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

内 容	金 額
返納金	21

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

内 容	金 額
返納金	21